

平成21年第6回那須烏山市議会定例会（第3日）

平成21年9月11日（金）

開議 午前10時00分

散会 午後 4時31分

◎出席議員（18名）

1番	松本勝栄君	2番	渡辺健寿君
3番	久保居光一郎君	4番	高德正治君
5番	五味渕博君	6番	沼田邦彦君
7番	佐藤昇市君	8番	佐藤雄次郎君
9番	野木勝君	10番	大橋洋一君
13番	平山進君	14番	水上正治君
15番	小森幸雄君	16番	平塚英教君
17番	中山五男君	18番	樋山隆四郎君
19番	滝田志孝君	20番	高田悦男君

◎欠席議員（1名）

12番 大野 曄 君

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄君
副市長	石川英雄君
教育長	池澤進君
会計管理者兼会計課長	斎藤雅男君
福祉事務所長兼健康福祉課長	斎藤照雄君
総合政策課長	国井豊君
総務課長	木村喜一君
総務課課長（危機管理担当）	平山孝夫君
税務課長	羽石浩之君
市民課長	高橋博君
こども課長	堀江久雄君
農政課長	荻野目茂君
商工観光課長	鈴木重男君

環境課長	小 川 祥 一 君
都市建設課長	岡 清 隆 君
上下水道課長	栗 野 育 夫 君
学校教育課長	駒 場 不 二 夫 君
生涯学習課長	鈴 木 傑 君
代表監査委員	岡 敏 夫 君

◎事務局職員出席者

事務局長	澤 村 俊 夫
書 記	佐 藤 博 樹
書 記	菊 地 唯 一

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

日程 第 2 （議案第13号・第14号）那須烏山市決算の認定について

※質疑～委員会付託

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（水上正治君） おはようございます。早朝からご苦労さまです。特に、傍聴者の皆様、この秋、忙しい中、ご足労いただき、大変ありがとうございます。きょうは午前中、そして午後ちょっとだけということで、2名の一般質問がありますので、最後までどうぞお聞き取りいただきたいと思います。

ただいま出席している議員は16名です。12番大野 曄議員からは病気のために1日欠席、1番松本勝栄議員と8番佐藤雄次郎議員からは、午前中欠席の旨の通知がありました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 一般質問について

○議長（水上正治君） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測して、持ち時間の90分を超えた場合制止しますので、ご了解願います。いつも申し上げておりますように、質問、答弁は簡潔明瞭にお願いしておきます。

それでは、通告に基づき13番平山 進君の発言を許します。

13番平山 進君。

[13番 平山 進君 登壇]

○13番（平山 進君） おはようございます。9月定例議会も3日目を迎え、そしてきょうは一般質問2日目となります。また、先ほど議長が言われたように、傍聴の皆様、お忙しい中、ご出席ありがとうございます。

私も朝出かけに新聞を見たんですね。そうしたら、皆さんも同じ記事を見たかなと思うんですが、きょうは2001年9月11日、アメリカの世界貿易センターへ同時テロの悲惨な事件があった当日です。二度と同じような事故が起きないような環境をつくる。逆に言えばきょうが9年目に向けて、全国民が、また全世界の人類が平和というものを大事にすべき日なのかなと感じている次第でございます。

それでは、通告書に基づいて私の質問を行いたいと思います。私の質問は大きく分けまして2つ、子育て支援について、そして住民サービスの向上について伺いたいと思います。子育て支援については通告書にも書かれていますように、現在、小学6年生までの医療費の無料化を中学3年生までに拡大できないかという質問でございます。

皆さん、ご承知のように、昨年リーマン・ショックによって世界的な不況が既に拡大し、

いまだに回復の兆しが見られない現状、地域においてもサラリーマン世帯、特に職場環境が最悪の状態にある。ここに来て残業もない、まして夏のボーナスの支給もカットされた。こういうふうな最悪の状態の中で、今生活をされているのが我が地域も同じことだと思っております。

こんな大変な経済環境の中で、既に群馬県では全国初の中学3年生まで完全無料化というようなことを実施されております。当然、医療費の負担は3割自己負担が原則となっております。この3割を県と市町村で折半して、入院、通院無料に所得制限を持たない。こういったものが隣の県の群馬県の取り組んでいる中学3年生医療無料化の内容です。県内でも導入している市町村が増加してきているのも皆さん、ご存じだと思います。隣にあります茂木町、これも6月の定例議会で7月より実施するというような記事が掲載されておりました。

当然、時代というものは流れがあります。今やらなければならない、また手を打たなければならない、そして次の世代につなげていく今大事なこの時期だと思います。こういうふうな厳しい環境の中で、中学生医療無料化拡大に市長はどのように考えているのか伺いたします。

2つ目は、児童生徒の安全安心について伺います。先月8月11日に子ども議会がこの議場で開催されました。私も傍聴させていただきました。18人の小学生、中学生の生徒議員が質問されていました。その質問の大半が、通学路に関する意識問題、安全確保の疑問が多く出されたと思っております。県が出されている学校施設2キロメートル以内の整備の推進に沿って対応していると担当課長が答弁されていたことも事実だと思います。その回答の中で、では、だれがこの安全安心をどんな基準でやっていくのか、やっているのか伺いたしたいと思います。

私もこの質問状を出してから周辺の施設の回りを確認してみました。そこで気がついたのが、防犯灯1つとっても、防犯灯の設置はあるけれども、照明が消えている。また、設置はされているが立ち木の枝で覆われて役目をなされていない。歩道があっても、草木に覆われて本来の機能がなされていない。単なる通学路周辺を見ただけでも、各学校単位でいろいろな問題が発生している。また、起きているのが現状だと確認しました。

以前からも何回か質問しました。烏山小学校の滝愛宕線、答弁によるとできるだけ早い時期に確保し、安全の施設を設けたいという話がありましたけれども、どうでしょう。いまだになっても路面の凹凸は全然改修されておられません。確かに立ち木は伐採されました。一部のガードレールもできました。でも、本来の足元が大変荒れて、安全というような状態ではないのも確かです。

そういうふうな道路整備の安心安全という言葉の裏には、やはりそこの施設の地域の確認をして、どこが悪いのか。どういうふうに改良するのか。ではそれはだれが担当するのか。こういうふうな計画を立てて、必要なものを定期的にチェックして、どのような改良をされ、また、どのように次の手を打つべきかということをやすべきだと私は思うのです。

このようにやっていきます、やってみますという言葉ではなくて、だれが見てもここの施設のあその場所は危ないね、危険だねというところを明確にするということが大事だと思うんですね。そういうふうな、やはりあなた任せではなくて、自分たちの仕事の1つとして取り入れて改良、改善をすべきと思います。市長の考えを伺います。

続きまして、住民サービス向上について伺います。先日、消防団が担当地域において火災警報器の設置確認をしていたと思います。私が住んでいる南大和久、大和久消防団が戸別訪問して、どうでしょうか、ついていきますかというような確認を実際されていました。

そんな中で、これは全市でやられたことかわかりませんが、その設置率、これがどのようになっているのか伺いたいと思います。その中で特に高齢者、独居老人の設置率、この辺はどのくらいまで把握しているのか伺います。

この火災警報器は既に義務化されております。そんな中で、火災の発生件数、死亡状況を確認しました。平成15年から住宅火災による死亡者は毎年1,000人を超えている。これが実態です。この死亡者の6割から7割が逃げおくれによる被害者です。そんな中で、秋田県の藤里町では、5月、普及率の確認をしたという。そんなときに、この藤里町には13.1%、設置率が低いことがわかり、町が普及に取り組む必要があると判断をして、全世帯に無料設置をしたという。当然13%の設置した家庭には、上限1万円を限度に現金で支払ったと記載されておりました。最近では神奈川県海老名市で、65歳以上のひとり暮らし高齢者のみの住宅に対して、住宅用火災警報器を無料で設置し、これが大変話題になっているのも事実だと思います。

これから火災が多くなる季節を迎えるにあたり、少なくとも海老名市ぐらいの対応を考えてもいいのではないかと。65歳高齢者世帯、そして特にひとり暮らしといったところには、先ほど話したような措置をしてもよろしいのではないかと感じる次第です。市長の考えを伺います。

続きまして、住民サービスの2つ目です。集落支援員制度導入について伺います。平成20年8月に総務省の通知によりますと、集落支援員が高齢者世帯を中心に定期的に巡回訪問する。そして住民の要望、困りごとを聞き、関係課職員と連携を図って問題解決を行うという事業です。

本来の考えからいけば、各地域にいる民生委員が行う仕事かもしれませんが、民生委員にも限界があります。この問題は農業後継者不足の問題同様に後継者世帯が勤務先周辺に移転してしまう傾向が見られる。先日載りました8月の県の人口推移表でも確認できると思います。人口減は過疎地に多く、そして、人口増世帯は那須塩原、芳賀、そういったやはり勤務先に近いところの人口が増加している、世帯数も増加しているのが数字を見てわかると思います。

でも、先ほどお話ししました集落支援員制度、要するに残された高齢者の生活環境というも

のを見ると、衣食住一つとっても厳しさがあります。放っておけば草木に覆われ、荒地となってしまう。手入れするにも体がきかない。体がついていけない。買い物をするにも足がない。こういうふうなものが現状だと思います。まして、年金暮らしの人にしてみれば、人には頼めない。

でも、今のままあと5年も過ぎると、この問題は本当に大きな問題になると思います。確かに市でも、平成21年から平成23年の3カ年計画で高齢者見守りネットワーク事業、6項目の事業を実施していると思います。こういうふうなものが住民にほんとうに役立っているのか。

ここで、大きい問題があります。この6事業の中もみな窓口対応なんですね。必要、困りごと、こういった高齢者が多いわけです。窓口まで行けるのであればまだいいです。でも、行けない人を考えたときに、このような言葉は高齢者見守りネットワーク、聞こえはいいけれども、本当に住民に対してのサービスの事業なのか、見直していく必要があると思います。先ほどお話ししたように、少なくとも個別巡回訪問等といったものを取り入れる必要があると思います。市長の考えを伺います。

それと最後に、地域住民の納税する住民税、水道、軽自動車等の納税について伺います。これについては9月のお知らせ版に水道料金、簡易水道料金の支払いがコンビニ、郵便局でも10月から実施できますという案内の通知が載っていました。であるならば、少なくとも軽自動車税は年に1回です、こういったものにも拡大すべきだと思います。

1回目の質問を終わります。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは13番平山 進議員から、子育て支援について、住民サービスの向上について、大きく2項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えをいたします。

まず、子育て支援の中で、現在実施をされております小学校6年生までの医療費の無料化を中学校3年生まで拡大をする考えがあるかとのお尋ねでございます。全国的に少子化の傾向が顕著にあらわれておりまして、子供を取り巻く環境が大きく変化をしております。そんな中で子育て支援は重要な政策と位置づけております。中でもこども医療費は、子供の健やかな成長を願い、保護者の経済的負担の軽減を図り、安心して子育てができるよう、本市におきましては小学校6年生まで、医療費の一部負担金等を償還払い方式で助成を実施しているところであります。

さて、県内各市町の助成対象年齢でございますが、中学校3年生まで対象としているところは平成21年度実施の見込みを含めますと、全部で12市町が中学校3年生まで実施をする状

況でございます。一方、県におきましては、今、とちぎ未来開拓プログラム、試案でございますが、現在の小学校3年生までを、平成22年度から小学校6年生まで引き上げを図るにあたって、所得制限の導入、入院時食事療養費を助成対象外とすることなどが検討されております。このような県内状況を総合的に勘案をし、当市におきましても平成20年度からさらなるこども医療費の無料化拡大を図る方向で検討してまいりました。

ご案内のとおり、今般の総選挙結果によりまして、政権が変わったわけでございます。その政権の公約によりますと、国がこども手当等の手厚い政策を実施する反面、地方への財源対策が今のところ不透明でございます。したがって、今後の国政動向をさらに注視をしながら、慎重かつ前向きに再検討してまいる所存であります。ご理解をいただきたいと思っております。

次に、子ども議会におきまして、小中学校等を中心に、直径2キロメートル以内の通学路に関して通学する道路、通学する児童生徒の安全確保のための市道整備を進めている旨の回答でございます。だれがどんな基準で行っているかというようなところでございますが、先日の子ども議会におきまして、常日ごろから身近に感じております通学路の整備について、児童生徒より多数の質問がありました。児童生徒からの貴重な意見、要望を踏まえて、今後、栃木県に対して国道、県道の整備要望をしていくこととあわせまして、市道における整備計画の参考にさせていただくことにいたしております。

現在、栃木県では安全で安心な暮らしを支えることを目標に児童生徒が集中をする小中学校を中心として直径2キロメートル範囲内における国、県道の歩道整備を重点的に進めております。さらに、日常生活に必要な地域生活施設や高度な緊急医療機関へのアクセスを確保し、地域社会の生活を支える道路ネットワークの充実を図るため、歩道を含めた生活幹線道路の整備もあわせて進めております。市におきましても、幼稚園、小中学校周辺、生活幹線道路の歩道整備については計画を立てまして、順次整備を進めている状況でございます。

現在の整備状況を申し上げますと、本市の交通ネットワークの骨格を担う主要地方道宇都宮那須烏山線高瀬地区のトンネル工事が、平成24年に開通する予定となっており、トンネル内にも歩道の整備ができる見通しであります。学校周辺の歩道整備といたしまして、烏山小学校、烏山中学校の通学路といたしまして、本年7月に全線開通をいたしました市道野上愛宕台線、本年度完成予定の都市計画道路街路公園通線、都市計画街路山手通線、さらに那須烏山市内での歩道が未設置であります国道294号南2丁目地区の事業を進めております。

七合小学校、七合中学校の通学路といたしまして、国道294号と市道谷浅見平野線との交差点周辺の歩道整備を進めております。境小学校通学路といたしまして、主要地方道那須黒羽茂木線の上境、下境地区の歩道未設置箇所の歩道整備事業を進めております。荒川小学校、荒川中学校の通学路といたしまして、市道田野倉大金線、東原線、さらには主要地方道宇都宮烏

山線三百沢地区の歩道整備を進めていきたいと考えております。

江川小学校、下江川中学校の通学路といたしましては、本年完成をいたしました国道293号志鳥地区や県道熊田喜連川線藤田地区の事業を進めておりまして、また、市道月次南大和久線月次地区の測量、設計に着手いたしました。南那須特別支援学校の通学路といたしまして、富士見台工業団地入り口付近の県道、市道の歩道整備を進めております。

今後におきましても、県の基準を基本といたしながら、県との連携のもと、幼稚園、小中学校周辺や生活幹線道路にかかわる歩道整備を重点的に進めながら、安心して安全な快適なまちづくりを目指す所存でありますので、ご理解を賜るようお願いをいたします。

次に、火災警報器の設置率、特に高齢者世帯、独居老人世帯の設置率を上げることが必要であるということですが、まず、1点目の火災警報器の設置につきまして、消防法が改正されまして、新築住宅に関しましては平成18年6月1日から、既存住宅に関しましては南那須地区広域行政事務組合火災予防条例によりまして、平成21年6月1日から設置することが義務化されました。

火災警報器の設置が義務化された背景には、住宅火災による死亡者が急増していること。とりわけ、死亡者の半数以上が高齢者であります。特に、火災に気づくのがおくれたことにより死亡者が住宅火災の4割を占めております。火災の早期発見、初期消火、早期避難等をしていれば防ぐことができたケースがたくさんございます。このようなことから、不幸な出来事を防ぐために火災警報器の設置が義務づけられたわけでございます。

本市における設置状況でございますが、全世帯を対象とした調査は実施しておりませんが、正確な数字は把握できておりません。本年3月の春季火災予防運動に消防団が実施いたしました調査によりますと、訪問世帯4,762世帯のうち、639世帯において設置されておりまして、設置率は13.4%であります。

次に、火災警報器の確認の件でございますが、先ほど申し上げましたように、全世帯を対象とした調査は実施しておりませんので、独居世帯及び高齢者世帯につきましては、民生委員の皆様のご協力をいただきながら、また、関係機関との連携により秋季火災予防運動機関を活用し、全世帯を対象とした設置状況調査を進めてまいりたいと考えております。

また、火災警報器の設置支援の件でございますが、特に独居世帯及び高齢者世帯につきましては、市の高齢者を対象とした給付事業等を活用し、支援をしてまいりたいと考えております。火災警報器の設置につきましては、冒頭申し上げましたように、火災から尊い人命を守ることが大きな主眼でありますことから、これからも関係機関との連携を強化するとともに、啓発活動を積極的に行い、設置率の向上に努めてまいりたいと考えております。

集落支援員制度の導入についてお尋ねがございました。集落支援員制度につきましては、昨

年の8月1日付総務省通知によりまして、人口減少と高齢化の進展に伴いもたらされます生活扶助機能の低下、空き家の増加、耕作放棄地の増加等のさまざまな課題に対処し、これからの時代に対応した集落のあり方に近づくための集落対策として新たに提唱されております。

その対策の基本的な考え方として、まず、集落の住民が集落の問題をみずからの課題としてとらえ、住民と行政がパートナーシップを築くことで集落対策に取り組んでいくというものでございます。

その実施方法として挙げられているのが集落支援員の設置、集落点検の実施、話し合いの促進であります。具体的に申し上げますと、市町村が地域の実情に詳しい人材を登用いたしまして、集落支援員を設置します。集落支援員は、市町村職員と協力をしながら、地域住民から課題や要望を聞き取るなどの集落点検を実施したり、集落点検の結果をもとに話し合いにより、その解決策を講じるなどのアドバイザーとしての役割を果たします。これら一連の取り組みを通じまして、地域住民と市町村の協働による集落の維持、活性化対策の推進を図ることとされております。

集落支援員制度が制定された背景には、昭和45年の過疎地域対策緊急措置法の制定以来、道路や施設建設などに75兆円を超える予算が注がれながら、一向に過疎化がストップしなかったことが原因に挙げられているようでございます。これまでの公共事業中心、つまりものによる支援から人による支援に転換が図られたわけであります。

これらの集落対策に費やした費用につきましては、特別交付税が設置されることになっておりまして、過疎地域自立促進特別措置法に規定する過疎地域以外の市町村でもその対象とされております。平成20年度は全国で66市町村がこの集落支援員制度を導入しております。内訳を見ますと、過疎地域に指定されている市町村がその8割を占めております。現在のところ、栃木県内で導入している市町はないと伺っております。

しかしながら、本市におきましては、過疎地域の指定は受けていないものの、少子化による人口減少、高齢化による地域活力の低迷、地域コミュニティの衰退は、大きな課題であります。そこで、本市では、人口減少、少子高齢化問題を解決するために、総合計画の重点戦略に定住を促すまち戦略、健康・子育てまち戦略を掲げて、その対策に取り組んでいるところであります。

具体的には、定住を促すまち戦略では、定住促進に関する総合的な仕組みの整備を推進するとともに、定住促進条例による定住支援策を実施しております。健康、子育てのまち戦略は、仕事と子育ての両立支援、子育て支援の軽減を推進し、子育てをしやすいまちづくりに取り組むことで、若い世代の定住を促し、市全体の人口減少の抑制につなげていくといった施策であります。

また、地域コミュニティの衰退がもたらす生活扶助機能の低下が問題となる中で、本市におきましてはICTを活用した登下校時の児童の見守り、ひとり暮らしの高齢者の健康確認システムを連動させたきずなプロジェクトを実施をし、相互扶助の考えを取り入れた安心、安全なまちづくりに取り組んでもおります。

きずなプロジェクトにおきましては、児童見守り活動へのボランティアの参加や高齢者健康確認への民生委員の協力など多くの方の協力をいただきながら、実施をしているところでございますが、ICTを活用した新たなきずなの創出による地域コミュニティの再生にもつながると期待をされております。

さらに、地域社会の活力を維持していくための施策として、まちづくり団体支援事業にも取り組んでおります。これは、ボランティア団体を初めとしたまちづくり団体による地域課題の解決に向けた取り組みや、地域振興のための主体的かつ独自性のある取り組みに対して、3年を限度に行政が側面的に支援を行う事業であります。

これら施策のほかに、より身近な行政単位での取り組みといたしまして、行政区長を設置いたしまして、集落と行政の連絡調整などを図っていただいております。集落支援員制度を既に導入している市町村では、行政区長にその役割を兼任をいただいているという事例もあるようでございます。しかしながら、この制度に取り組む自治体は活気が戻りつつある一方で、集落支援員の人選、バックアップ体制、活性化策の継続性など、解決すべき課題も多いという指摘もあるようでございます。

本市においては、きずなプロジェクトによる地域コミュニティの再生に向けた取り組みを初めとして、まちづくり団体、行政区長、民生委員、ボランティアの皆さんなど、多くの方々の協力をいただきながら、地域の見守りや地域活性化に取り組んでいるところであります。今後、これらの支援者の方々と、より連携を密にした官民協働による集落対策の推進が必要であると考えております。議員ご提言の集落支援員につきましては、他自治体、先進事例等を十分に参考にして、それらを踏まえながら調査研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、住民税、水道料、軽自動車税等の納付をスーパー、コンビニエンスストアからもできるようにする必要があると思うが、考えを伺うということでございます。現在、市税、水道、上下水道等の納付につきましては、口座振替による納付と金融機関等での納付による直接納付の2種類により納付をいただいております。

そのうち、水道料金につきましては、9月1日号お知らせ版でもご案内のとおり、市民の利便性の向上を図ることを目的に、10月1日よりコンビニ収納の第1号として、水道料金のコンビニ、ゆうちょ銀行、郵便局での収納を開始することといたしました。水道利用者1万288人中、口座振替利用者は9,057人、88%でございます。納付書による直接納付が

1,231人、12%ございます。今般、この納付書払いの1,231人の方々が、従来の金融機関での納付に加え、全国の利用可能なコンビニ、関東各都県及び山梨県所在のゆうちょ銀行並びに郵便局にて取り扱いができるようになります。

次に、下水道使用料につきましては、下水道利用者959件でございます。コンビニ納付につきましては、多くの利用者の方々が口座振替を実施しているために、今回の導入は見送りでしたが、今後導入に向けて準備を進めてまいります。

市税についてでございますが、市税のうち軽自動車税につきましては、平成22年度から実施することで準備を進めております。その他の市税につきましては、これらの導入の実績を踏まえつつ、さらなる口座振替制度の推進を図りながら、順次推進をしてまいりたいと考えております。

コンビニ納付を導入することは、市民の利便性を向上させることは間違いがございません。導入後も周知徹底を図り、徴収率アップを図りたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

以上答弁を終わります。

○議長（水上正治君） 都市建設課長岡 清隆君。

○都市建設課長（岡 清隆君） 先ほど子育て支援の2項目のご質問の中で、烏山小学校、烏山中学校の通学路のご指摘がございましたので、その点につきまして補足説明をいたします。

市長答弁の中にごございましたように、野上愛宕台線が7月に完成しております。これは両側歩道ですね。平山議員ご指摘のお話は神長側ですね。滝愛宕台線のお話かと思えます。

それに伴いまして、周辺の道路整備につきまして若干お話をしたいんですけども、神長側の市道につきましては、昨年から一部整備を始めております。今年度、滝の踏み切りから神長側にかけて大々的に歩道付きの市道整備を行うということで、今年度から始まります。

問題の滝愛宕台線でございますが、実はあそこに沢があるのをご存じですよ。あそこが土砂災害の危険区域になっておりまして、これは県のほうで今年度から整備に入りまして、実は7月だと記憶をしておりますが、地権者の説明会を行っております。間もなく計画ができて、図面が提示されるかというふうに思いますけれども、実は私のほうで懸念しているのは、その堤防の天場の位置なんです。天場が上がれば当然道路の表層も上がりますので、その辺を見ながら整備を考えております。

また、通学路の防犯上大変よろしくないという話につきましては、私どもも承知をいたしております。全くあそこを計画してないということではございませんので、いつというお約束はできませんが、計画に入っておりますので、今後なるべく早い時期に整備を図りたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（水上正治君） 13番平山 進君。

○13番（平山 進君） では、質問に応じて再質問させていただきたいと思います。

確かに先ほどの話の今までの政権から民主党主体の政権が変わる。そういった面でかなり毎日のようにテレビ、新聞等で報道されています八ツ場ダムの中止の話とか、今まで交付される予定の差し止めとか、そういったものが出ています。でも、どうでしょう。どういうふうに時代が変わろうとも、環境が変わろうとも、やはり1年たてば1年の歴史ができる。10年たてば10年の歴史ができる。今、打つべきことをやらないと、10年先に後悔しても取り返しがつかなくなるのではないか。これが一番私は大事だと思うんですね。

本当に今やらなければならないもの、大きく分けて今いろいろな事業をやられている中で、やはり3段階ぐらいに、A、B、Cぐらいのランクに分けて今必要なもの、もう少し時間を置けるもの、逆に今やらなくても、今の時期ではいいのではないかというのもあると思うんですが、この少子高齢化が激しい今の現状を考えると、少なくとも今の働いている世帯の収入というものは年間収入で今のままでいったら、100万円、150万円減収になると推定されると思うんです。

そういったときに、隣町の茂木導入の中身を見ると、小学6年生までの対象者が1,400人、中学3年生までが400人いる。では、年間どのぐらいの予算を追加しなきゃいけないか。150万円なんですよ。隣の人口割からしたときに、さほど大きな差、倍としても年間300万円ぐらいの捻出はできないのか。市長、どうなんでしょうか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 子ども医療費の無料化につきましては、先ほど申しあげましたように、この少子化の時代の中で、今も市の子育て支援の中でも最重要施策の1つと私も考えております。そのようなところから、今、県で進めております未来開拓プログラムにつきましては検討委員の1人でもあるわけですが、その中で今、この問題化されているのは所得制限を設けるといような方向なのでございます。しかし、これは徹底をして反対をいたしております。そのようなところで、所得制限は本市としては設けない。そのようなことで今後もそれは踏襲してまいります。

また、さらにこれを中学校3年生まで拡大をするという計画は、既に年度当初から私は考えておりましたこともございます。ただ、こういうものの隣接町とのバランスということもございます。したがって、私どもは今年度導入は思いとどまったということではございますが、今、議員ご指摘のように今年度の隣接町の状況を見ますと、周辺が全部平成21年度の後半からやるものも含めると、すべて隣接町が中学校3年生まで医療無料化に踏み切っているわけで

あります。そのようなところから、この財源の問題も当然試算をいたしておりますが、小学校6年生までと比較すると、今、議員ご指摘のとおり、財源的にも極めて少額ということになります。

ですから、先ほども申し上げましたように、世間が変わったというようなところをもって、今後、先ほど道路のお話もいたしましたけれども、特定財源の暫定税率の廃止であるとか、交付税の見直しということが予想されておりますので、考え方としては財源の確保というものはやはり厳しくなるというような想定のもとに、この額ということではなくて、少額であろうが高額であろうが、やはり重要なものについては高額であつてもつけるべきだというスタンスをとるべきだということから、再検討するというところでお話をしたわけでございます。そのようなことの導入に向けた前向きな検討については、年内にそのような方向性を示していきたいと考えております。

○議長（水上正治君） 13番平山 進君。

○13番（平山 進君） 前にもいつも話をしますけれども、検討という言葉は2とおひある。やる方向に検討するのか、やらない方向に検討するのかとよく言われます。でも、1つ、今答弁されたように、実施できるよう、確かに財源の厳しい中にはありますが、次の世代につなげるために希望のある地域なんだというふうに見られるような手を打っていただきたいと思ひます。

続きまして、この安全安心な道路なんですけど、確かに県道、国道は計画を立てて随時進められております。でも、先ほど話したように学校施設周辺をもう少し、やはり保護者も交えて、また、学校側の先生を初めグループを組んで、本当に安全かと、何が問題かということ、まず問題を出す。そして、どういうふうにするのかということを手を打たないと、行き当たりばったりで、言われたらここをやりますというのではなくて、何年後にはこうなるんだよという。お金をかけることが目的ではないと思ひますね。先ほどから言っているように、草木が茂るということになれば、これは定期的に伐採すればいいのであつて、それをだれがやるのかということが問題であつて、そういうふうなものを明確にすることが安全であつて、安心だというふうになるんだと思ひますけれども、どうですか、担当課長。

○議長（水上正治君） 都市建設課長岡 清隆君。

○都市建設課長（岡 清隆君） まさしくおっしゃるとおりでございます。特に通学路の歩道部分につきましては、平山議員ご指摘のように、まず1点はコサですね。木々が覆いかぶさっているという部分と、冬季期間、雪、雨等が降った場合に歩道が凍結する、雪が積もるといふものにつきまして、市のほうでは迅速に対応はしているんですけれども、なかなか危険区域も把握できない場所もありますし、そういった点では大変ご迷惑をかけているなというふう

に思っております。

ただ、市としても限界がございます。したがって、今、ご提言いただきました、例えば通学している子供さんのご父兄あるいは学校の先生、こういった方とやはり膝をまじえて一番安全な方法はどのような方法か。またあるいはだれがいつやるのか。そういったものの協議は当然必要だと私も考えておりますので、今後前向きに検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 13番平山 進君。

○13番（平山 進君） 本当に安全安心、前にお話ししました。安全というのはどんなことだという話もしました。安心というものもどういうものかという話もしました。でも、これはやはり地域で行政任せばかりではないと思います。そういった意味で地域が一丸となって、この子育て、安全、安心という地域をつくるというのは地域が、全員で取り組んでいく事業だと思います。そのような形でひとつ実施をよろしく願いいたします。

続きまして、火災警報器の問題です。先ほど話をされましたように、大至急民生委員と協力してもらって設置率の確認、そういったものの後の処理をどうするか。先ほど答弁されたような形で、とにかくこの那須烏山地域からはこういうような悲惨な事故を起こさないように対応していただきたいと思います。

次に、集落支援員制度、かなり細かく説明いただきました。そんな中ですが、悲しいことにつき、藤田地区でひとり暮らしのおばあちゃんが自宅の裏で亡くなっていた。この藤田部落はあした敬老会の日なんですね。去年最高齢者ということで表彰されたおばあちゃんだったんですが、きのう、家の中ではなくて、自宅の裏で亡くなっていたという悲しい知らせがありました。

でもこれは、先ほど話したように、他人事ではない。農業をやるのであれば、サラリーマンをやったほうが良いという時代、土地は要らない、財産は要らないという今の時代、これは農家ばかりではなくて、やはり跡を継がれる方がこの地域から転出してしまっている現状、こういったことを考えたときには、本当に真剣に取り組まなければならない1つの事業だと思っております。

そんな意味で、こういったものの対策を窓口で対応するのではなくて、先ほど市長が言われたように、地域自治会を初めそういうふうなNPOを導入してでも、やはり見守り、そういうふうな体制がこれから必要だと強く感じます。そういった意味で、これも先ほどの子育て支援ではないですが、当然よく言われる少子高齢化、やはり今まで頑張ってきてくれた年寄りがあって、今の社会があるわけです。今の社会の跡を継いでくれる子供たちの対策、こういったものについては、本当に予算を削ってでも、早急に手を打ってほしいと思います。

火災警報装置、また、一人暮らし老人に対しての市長の答弁をもう一度お願いいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 火災警報装置につきましては、先ほどのように高齢者対応をさせていただきますので、設置率も確認させていただきたいと思います。

今、支援員制度のことに言及されておりますが、私も大変これは大事な制度だなと認識をいたしております。今、本市は約1万世帯ございます。うち800世帯が単身世帯であります。独居世帯というんですかね、今、団塊の世代の人口構成が一番多いわけですがけれども、これから20年後になったことを想定してみると、恐らく3,000から4,000世帯が独居世帯だと私は想定をいたしております。今の60歳の方が80歳になるころ。しかも、そのうちの8割は女性だというふうに想定されるんですね。そういった社会がこれは現実に来るということを想定して、今から手を打つ必要があるだろうと私は思います。

では、どのようなところを手を打つかということですが、今、支援員制度の提言がございました。まさにその支援員制度というようなことも一法ですが、でき得れば、理想では、今の小学校の跡地などでもいいかもしれません、そういったところにこの多機能型のボランティアあるいは自治会の皆さんが一同に集えるような施設、そして元気な高齢者の方にはそこへ来て遊んでいただくとか、いろいろな活動をやらせてもらう。介護前の多少機能回復すれば皆さんと一緒に生活ができるというランクの方のそういった機能も必要だと思います。また、どうしても、介護が必要だという方については、今の特別養護老人ホームとかそういった3ランクぐらいに分けた多機能が各所に必要なのかなというふうに考えております。そのようなところを将来の20年後のこの那須烏山市の独居世帯のことを想定をすると、やはり早急にモデル地区をつくって見たらどうかというふうには考えているわけでございます。

いずれにいたしましても、この独居世帯の安否確認とか今でき得ることは市でもやっております。やっておりますが、やはり今後恐らく追いついていかないと思います。急激にふえる。今、高齢化率も65歳以上が28%でございますから、一気にこれは4割、5割となってまいりますから、それで独居世帯がふえるわけですから、極めて当地方については、当地方だけじゃないですね、東京都内もそのような傾向でございます。宇都宮市内もそうでございます。市街地ほど独居世帯がふえてくるというような傾向にあります。そういったところを想定をしながら、支援員制度もいろいろと勉強、研究をしながら、那須烏山市としてふさわしい今後のあり方については、早急に施策をかためて実現化に向けて対応していきたいと考えております。

○議長（水上正治君） 13番平山 進君。

○13番（平山 進君） 確かに那須烏山市も高齢化が27%、対象人員になると8,283人と試算されています。黙っていてももうこれは避けられない厳しい環境になっている

ということも皆さん承知だと思います。ひとつ全国に先駆けて、あそこの地域はいいところだねと言われるような、またそういうモデル地域であるようにもっていただければありがたいと思います。

最後に、納税の方法なんですね。これはやはり納税する側がしやすい方法にする。以前は納税する者は窓口を持ってこいと。もうそういう時代ではないわけですね。やはり納税する人があってこの国が成り立っているわけですので、やはり納税しやすいような方向に考えていく必要、これからいろいろなものがあると思うんですね。市役所の窓口に行かなければだめなんだというようなものは多少あるけれども、少なくとも納税する、お金を納めるというような、持ってこいの時代ではない。納税しやすいようにもっと簡素化するべきだと思います。どうでしょうか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 準備が整い次第、あらゆる手だてを講じながら、コンビニを初め住民の皆さんが本当に近くで納付あるいは相談できるような、当面はやはりコンビニ収納が全面的にできるよう準備が整い次第、実行してまいりたいと思います。

○議長（水上正治君） 13番平山 進君。

○13番（平山 進君） 私の質問はこれで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（水上正治君） 以上で13番平山 進君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（水上正治君） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき6番沼田邦彦君の発言を許します。

6番沼田邦彦君。

〔6番 沼田邦彦君 登壇〕

○6番（沼田邦彦君） 皆様おはようございます。一般質問最後の質問者となりました。

那須烏山市が合併をし、大谷範雄市長が誕生し、3年目にしてようやく一般質問をすることができたのがことしの3月になります。それから半年、2回目の質問となります。前回よりも少しでも成長できますように一生懸命に勉強してきたつもりでございます。前回はホットな話題も含めて提案型の質問をさせていただきました。今回は現実厳しいんだというものを踏まえて、それでもよくしようという提案型の質問を大谷市長にぶつけさせていただきます。

今回は、大きく分けて2つの項目になります。地域医療について、国営塩那台開発事業についての質問となります。では、質問に入らせていただきます。

地域医療について、開設20年目を迎えた那須南病院の運営状況について伺います。那須南病院とは広域行政事務組合立の公的病院として20年前に設立されました。組合立の公的病院とは当時4つの町での条件セットが大変難しく、ご苦勞が多かったと聞いております。それゆえ、栃木県では唯一の全国でもあるいは1つか2つの数少ない健康と命を守る市民、住民の組合立公的病院であります。

地域に根ざしたこの病院こそ、きらりと光る宝物であり、4町の先人、先輩の方々の努力の賜物であり遺産であります。私の3月の質問での「きらりと光るもの」とは、道路ではなく那須南病院であると言ってほしかった。私は考え、残念に思っております。

一方、当初から医療人口が5万人から7万人のこの県内にベッド数150床、公的病院の採算性は難しいであろうと懸念されていた中から始まりました。現在、病院長を中心として1つの理念と4つの基本方針に基づき、日々努力、研さんされていますことをかたく信じております。しかし、この数年、特に平成18年度からいわゆる合併を機に、特に外来患者数が急激に減り、入院患者数も伸び悩み、それらの要因に伴い、病院経営の実態が悪化し、純損益（赤字）が激増しております。

具体的に申し上げます。平成17年度外来患者数9万7,000人、平成18年度外来患者数8万3,000人、1億8,000万円赤字。平成19年度外来患者数7万4,000人、1億3,000万円赤字。平成20年度外来患者数6万9,000人、1億3,000万円赤字。現在、那須烏山市と那珂川町で病院経営の負担金として平成18年度2億5,700万円、平成19年度3億700万円、平成20年度4億5,400万円と病院へ繰り出しております。

県内でも幾つかの公的病院の存続問題がマスコミに取り上げられております。全国的にも公的病院の存廃問題が住民を巻き込んで政治問題、政変へと発展しております。前段にも触れたとおり、きらりと光る宝物であり遺産である那須南病院を絶対に守り続けなければなりません。そのためには、組合長である市長の責任はだれよりも重く、重大であります。

北海道夕張市は財政再建団体として日本中を震撼させました。夕張市の破綻の引き金になったのは、財政悪化にもかかわらず、夕張市民病院への無理な多額の運営資金支援の結果であることは周知のとおりでございます。保留金を食い減らし、累積赤字が増大し、病院経営の負担金が年々増大し、単年度の決算では赤字が増大し、外来患者が年々減少、私に言わせれば重大局面で地域医療ということであえて申し上げるならば、七合診療所の存廃問題であります。

境診療所は昭和24年、七合診療所は昭和26年開設され、その役割を十分に果たし、特に、平成2年、那須南病院が開設され、それ以来その間、開業医の増加、道路網の整備等により、

両施設の利用者が大幅に減少してきております。すなわち国民健康保険直営診療所としての目的が薄れております。

平成14年から平成15年度の県の保健統計年報によると、県内における烏山町の人口当たりの病院数は6位、一般診療所（開業医）は2位、医師の数は県内8位となっております。特に、市内の開業医の先生方と二次救急医療の中核病院としての那須南病院の役割は十分に信頼の中で構成されております。特に、境診療所と七合診療所については、旧烏山町統合方針のとおり、平成18年4月1日を基準に2年以内の廃止を検討されたい。跡地については開業医への貸し付け等を積極的に行うことと答申されております。

総務省管轄のアドバイザー事業の方が病院経営を診断されたときに、車の中から七合診療所の看板を見つけ、これは何ですかと問われたときに、担当者が説明したところ、那須南病院との至近距離にあり、必要性にあっけにとられたと聞いております。あっけとは大きな口をあけて驚き、あきれると国語辞典に書かれております。

過日、栃木県保健福祉部に調査、勉強に行った際に、那須南病院の問題、全国公的病院の経営状況比較調査のときに、七合診療所の必要性の是非を参考意見として聞いたところ、担当者は真っ赤な顔をして手で顔を隠し、そんなことは私の口から言えません、勘弁してくださいと、なぜそんなことを言ったのか、身振り手振りを私は感じました。

そこで質問をいたします。大谷市長が誕生し、広域行政事務組合の組合長になられて4年間、急激に悪化している状況をどのように把握しているのか伺います。2、改善策として広域議会であるいは病院側と一度も協議をされていないと聞いておりますが、なぜなのか。本当なのかお伺いいたします。3、病院には累積赤字があると聞かれますが、その額をお伺いいたします。4、病院の内部保留金、市長が組合長になったときの額は、その後ふえたのか減ったのか、今の額をお伺いいたします。5、前年対比病院への繰出金を1億円増額し、4億5,000万円にしたので、その分赤字が減ると思われませんが、ことし9月の決算の見込みについてお伺いをいたします。

次に、国営塩那台地開発事業の明と暗についてお伺いいたします。塩那台にかかわる質問は過去の本会議で多くの先輩議員から質問されておりました。それだけテーマは広く、深く、問題が多く関心度が高いということでしょう。昭和49年の第一次オイルショック、トイレットペーパーを買いあさり、日本中が右往左往し、資源のない日本の弱い部分をさらけ出したときでした。

国内の自給率を高める意味合いを含んで、この年に塩那台事業の造成工事が着手された年でもありました。当時、少なくとも事業に対する夢と希望と期待を持って、事業面積1,500ヘクタール、事業参加者1,335人、参加市町村、合併前ではありますが、大田原、

湯津上、小川、烏山、南那須、喜連川、1市4町1村、事業投資額160億円、事業期間20年という巨費と歳月をかけて幾多の大きな問題を乗り越え終了して、きょうに至っております。

完成する20年の間に目論見が狂い始めたのは、日本経済環境が大きく変わり、特に農業情勢が極端に変わってしまいました。この様変わりには事業参加者1,335人に全く関係ないところで起きております。さらに、20年という長きにわたる歳月は、着工時は働き盛りの40代は60代に50代は70代に、リーダー格であった60代は80代に、精農家、営農家の方々の造成した農地から生み出される収益で完償できるはずが、各戸の負担金の増大により完償がおくれてしまっている現在であります。

働けど働けど前へ進むことのできないこの現実、当局では滞納額の徴収に苦勞しているようですが、ことしが償還期限の最終年度となっております。開発面積1,500ヘクタールのうち、畑地550ヘクタール、水田950ヘクタール、畑地550ヘクタールのうち、のり面を除く435ヘクタールのうち60ヘクタールが耕作放棄地となっております。完償がおくれても滞納しても、必ずしも事業参加者の100%責任とは思えない部分が多く、同情できる救済すべき要因は多分にあると考えられますが、市長の考えをお伺いいたします。

あわせて、本年、7月6日と7月26日にわたり、地元紙が塩那台地について詳細に報道しておりますが、市長の受けとめ方をあわせてお伺いいたします。

ここで1回目の質問を閉じさせていただきます。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは6番沼田邦彦議員から、地域医療について、そして塩那台地について、大きく2項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えをいたします。

まず、那須南病院のあり方についてであります。南那須地区広域行政事務組合立那須南病院につきましても、過疎医療と言われた4町時代から、地域住民の悲願として設立の願望があり、昭和57年に策定をされた南那須地区公的病院マスタープランに基づき、さまざまな誘致活動及び紆余曲折を経て、平成2年に設立をされた南那須地区唯一の入院病棟を有する総合病院であります。

また、当該病院は栃木県保健医療計画におきましても、二次医療圏の中核病院として位置づけられており、外来診療のみならず救急医療、急性期医療の視点、地域拠点病院としての役割、重責を担っておりますことはご案内のとおりであります。

このようなことから、私は南那須地域の住民、そして那須烏山市民の安心のよりどころとし

て、当該病院の維持存続については、市長として、また南那須地区広域行政事務組合の長として、いかなる手段を講じても守り抜いていく覚悟でございます。沼田議員におかれましても、絶大なるご支援、ご協力をお願いをする次第であります。

さて、当該病院の運営状況でございますが、広域行政事務組合議会との関連もございます。数字的なかつ詳細な説明は差し控えさせていただきますが、総体的に言えば、全国どこの公立病院でも同様でございますが、勤務医の不足あるいは診療報酬の引き下げ等により厳しい経営を迫られているのが実態であります。

したがいまして、こうした状況を改善するために、平成21年3月に病院改革プランを策定して、医師確保等による医業収入の確保、経営効率化等によるコスト削減を行い、病院経営の安定に前向きに取り組んでいるところであります。また、設立以降初めての試みといたしまして、今般、総務省を通じまして地方公営企業経営アドバイザー派遣事業を実施し、経営、財務、組織管理等について助言、指導を受けたところでございます。

この結果でございますが、アドバイザー等の公表において全国レベルで見れば、那須南病院は大変健全な形で運営されているほうであるとの評価をいただいたところであります。また、施設設備も良好、それできれいさもあり、広さも十分、さらに医療設備機器についても150床規模の病院にしてはすばらしいものが導入されており、かなり医療関係者としては働きやすい病院であり、外部に向けたアピールもしてもいいのではないかというお褒めの言葉もいただいた次第であります。

経営的な面では、ばっさりとしたリストラが必要ということではなく、ある程度の改善を進めればかなりよくなるのではないかということでもございました。この中で、短期的な改善点として、院長を支えるマネジメントの力の強化、医療業務などのIT化、一次及び三次医療との連携強化、医療クラークの増員、病院運営は高度な医療サービス業でありビジネスであるという病院関係者の意識改革、行政と連携をした検診事業の新規導入、コスト削減に向けた組織的対応の仕組みづくり、職員提案制度の導入など、医師確保による医業収入の確保とあわせて着実に取り組めば2億円程度の収支改善は比較的容易ではないかという所見でもございました。

一方、中長期的な改善点といたしましては、地域包括医療システム構築とこれらを活用した看護師等の医療関係者への地域医療教育システムを整備していけば、さらに活性化した病院になっていくのではないかというような所見もございました。

今後、こうした貴重な指導、助言を踏まえながら、管理者として着実に経営改善を積み重ねてまいりたいと再認識をいたしておりますので、ご理解を賜りたいと思います。いずれにいたしましても、少子高齢化が急速に進行する中であって、今後さらなる医療サービス事業の拡大、医療ニーズの多様化が進展することはほぼ間違いがないと考えております。こうした中で、市

民が安心して暮らせる那須烏山市を実現していくためには、何と云っても那須南病院を核とした地域医療体制の維持、存続を図らなければなりません。そのためにも、病院自体の自助努力は当然ながら、住民、医療関係者、行政、この3者が相互理解のもと、協力をいたしまして取り組む姿勢が何よりも重要と考える次第であります。

続きまして、市の診療所についてのお尋ねが関連でございました。議員ご指摘のとおり、現在、市には国民健康保険直営診療所といたしまして境、七合診療所と市営の熊田診療所の3診療所がございます。境、七合診療所は昭和29年3月、熊田診療所は昭和39年3月に開設されておりまして、それぞれ地域におきまして中心的な医療の実施機関として役割を担ってきたところでございます。

これらの必要性でございますが、私は大きく先ほどの那須南病院の維持、存続とも関係をおたしますが、外来、救急医療体制の確立及び昨今の新型インフルエンザなどへの危機管理対策の2つの観点から、市診療所の必要性を強く認識をしているところであります。

まず、1つ目の救急医療体制の確立でございますが、ご案内のとおり、昨今、救急医療崩壊の危機とも言われております。この主な原因は、勤務医不足、軽症患者の総合専門的病院のコンビニ受診の急増による勤務医の過剰負担は大きな原因と言われております。那須南病院も同様でございまして、医師不足の中、24時間勤務どころか、場合によりましては36時間勤務をしていただくなど、先生方には大きな負担を強いながら、365日、24時間の救急医療体制を継続していただいているところでございます。

こうした現状を改善していくためには、軽症患者の皆さんがまずは開業医や市診療所などの一次医療機関、つまり地域のかかりつけ医で対応していただき、必要に応じて二次医療機関である那須南病院で受診していただくというような病診連携体制を構築していかなければなりません。

しかしながら、当地域の開業医につきましては高齢化が進展しておりまして、必ずしも将来的に考えれば、一次医療機能に不安がない状況ではないものと思料されるところでございます。

2点目の新型インフルエンザ危機管理対策の観点からでございますが、今まさに弱毒性であるもののこれが流行蔓延しつつあります。沖縄県などでは軽症患者を含めて総合病院の受診が集中して、中核病院の過剰負担や院内感染などにより、大きな困難が生じたことはご案内のとおりであります。

やはりこうした実例を分析いたしましても、公立の診療所や公立中核病院を核に、開業医も含めた地域医療連携ネットワークの構築が必須であると実感をしている次第でございまして、ましてや今後強毒性インフルエンザの発生も大いに懸念をされているところでございまして、備えあれば憂いなしとまではいきませんが、こうしたリスク回避のコストとして現に地域医療

機能を担っている市診療所を維持存続することは、決してむだではないものと確信いたしております。

また、加えて言えば、何事も覆水盆に帰らずとことわざにもございます。なくすことは簡単でございますが、もとに戻そうとすることはそう容易にはいかないものと考えております。このような状況を踏まえて、熊田診療所は昨年7月から島田先生の後任として有我先生を迎え診療にあたっておられます。七合診療所におきましても米山先生の後任として本年10月から医師を新たに採用する予定でございます。今後は当地域の中心的な病院である那須南病院との医療資源の連携を図りながら、市診療所の存在意義を高めるとともに、さらなる経営努力を行い、健全な運営に努めてまいり所存でございます。

塩那台地についてお尋ねがございました。国営塩那台地の事業の明と暗についてというお尋ねでございます。まず、国営塩那台地総合農地開発事業でございますが、那珂川と荒川に挟まれた塩那丘陵未墾地の開拓とこれと錯綜する畑地の区画整理を行い、あわせて篤川に水源を求め、畑地かんがいと周辺水田の用水補給を行い、生産性の高い農地団地を育成することにより、首都圏への農産物供給基地へと広大な構想として昭和49年にスタートいたしまして、19年の歳月と180億円の総事業費を投じまして平成4年に完成、完了したところでございます。

事業概要は、ご指摘のとおり、大田原市、さくら市、那須烏山市、那珂川町にまたがる580ヘクタールの畑地造成及び910ヘクタールの水田への用水補給基盤の整備が行われたものでございまして、当該事業が完了いたしまして16年が経過をし、当事業に対する市の負担金総額6億9,000万円も今年度をもって支払いを終了する予定となっております。しかしながら、ご存じのように賦課金の未納問題、造成畑の有効活用による生産性の高い農業の実現をいかに図るかが大きな課題となっております。

この行政のバックアップ状況でございますが、本市における事業規模におきましては、畑地造成が266ヘクタール、水田の用水補給事業が468ヘクタールでありまして、総計765戸の農家が受益者となっております。造成畑の主な作物は麦、大豆、飼料作物、ナシ、梅、クリ、花木などとなっております。

換地後の初期には、地区によっては土壌状態が非常に劣悪であったために、ストーンピッカーでの造成地の石拾い、土壌改良のためのヨウリンの施用や畜産農家と土地利用型農家の連携による堆肥の投入を積極的に推進してまいりました。また、造成畑の有効利用を図るため、たばこ団地造成事業やこれの果樹への転換の際の苗木補助、防鳥ネットの設置、防霜ファンの設置、畜産での自給飼料向上のための補助融資関係、畜産整備事業での牛舎、飼料畑の整備等を推進してまいったところでございます。

耕作放棄地の状況につきましては、平成19年度調査で本市全体で約154ヘクタールの存

在が確認をされたところでございまして、このうち塩那台地地区内には54.7ヘクタールの放棄地が確認をされておまして、全体の20%を占める結果となっております。

この原因は、農家の高齢化、担い手不足、農作物の価格低迷、その他もろもろの要素が輻輳しているものと考えられます。市といたしましては、周辺畜産農家による耕作放棄地への飼料作物の作付推進を図るなどの対策を講じておりますが、残念ながら、耕作放棄地の抜本的な解消には至っていないのが実態でございます。

塩那台地における今後の営農対策でございますけれども、平成20年度に栃木県が中心になり、土地改良区の役員、関係行政機関をメンバーとする営農推進部会を立ち上げ、営農対策について検討を始めたところであります。今後、広大な塩那台地を有効利用するためには、まず、麦や大豆、飼料作物などの土地利用型農業において、農地の集積と認定農業者の育成を図り、水田・畑作経営所得安定対策などの補助を受けられるようにすること。また、女性や定年退職者による野菜栽培等の新たな取り組みを推進すること。

また、さらに、今春の農地法改正を受けて、農外企業等の農業参入が促進されますことから、これらによる農地の効率的な利用を支援するなど、土地改良区や関係機関と連携をしながら、地元受益者との十分な話し合いを通じながら、塩那台地の振興に努めてまいりたいと考えております。

また、先の総選挙において、農業への戸別所得補償制度の創設を公約に掲げました政権が誕生いたしましたことから、国農政の大きな転換が予想されます。これらの動向を踏まえながら、適切な市農業政策の展開を図ってまいりたいと考えております。

次に、農政局来市での協議関係についてでございますけれども、去る8月12日に関東農政局3名が本市にお越しになりまして、農政の現場を確認されたところでございます。主な内容は、農林省補助事業での県土地改良団体連合会が実施をしているGISシステムの導入関係であります。さらに、国予算で措置をいたしました耕作放棄地対策207億円の実施と、耕作放棄地対策協議会の組織化の指導であります。またさらに、農地・水・環境保全向上対策のさらなる展開、現在、本市では7地区で実施中でございます。さらに、地方の元気再生事業の進捗状況の確認であります。これら4つの事業のヒアリングが主であったと聞き及んでいるわけでございます。

また、翌週の19日には、県の案内によりまして関東農政局次長がさくら市や本市のナシ団地の現地視察にみえるなど、国の農地開発事業へのフォローアップが散見されるところでございます。引き続き、国、県、土地改良区と連携を密にしながら、市農政の展開を図ってまいり所存でございます。

以上答弁を終わります。

○議長（水上正治君） 6番沼田邦彦君。

○6番（沼田邦彦君） これより2回目の一問一答に入らせていただきます。

地域医療、病院関係におきましては、細かくたくさん質問したいことがありますので、多少前後しての質問になろうかと思いますが、その辺はご了承いただきたいと思います。1回目の質問で全般的な答弁をいただきました。その答弁の中に、那須南病院、いかなる手段においても守り抜く。この答弁をいただきました。また、アドバイザー事業の答弁もいただきました。さらに、細かく踏み込んでいきたいと思います。

まず、七合診療所の医師を職員として65歳までの雇用条件として採用したとお聞きしておりますが、本当でしょうか、お伺いいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 10月1日付採用予定でございます。

○議長（水上正治君） 6番沼田邦彦君。

○6番（沼田邦彦君） 職員としての採用ということではございますが、職員として採用するにあたり、公募で採用になったのか。それともプロポーザルで採用になったのか。その過程の部分をお伺いいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今の2つからいえばプロポーザル方式採用になると思います。

○議長（水上正治君） 6番沼田邦彦君。

○6番（沼田邦彦君） プロポーザル方式での採用となりますと、いつ、どの時期にプロポーザル方式の公募をかけ、どのような選定方法で何人の医者に募集をかけ決定に至ったのか、差し支えなければよろしくお伺いいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） この件につきましては、こういった医師不足の中で採用方式をプロポーザル方式あるいは公募方式と決めて採用したわけではございません。したがって、いろいろと仲介をしていただける方がございました関係上、そういった中で、中山間地を抱える診療所に来ていただけるお医者さんが札幌医大からいるということでございましたから、その方を直接北海道まで副市長との面接をしていただいて、そこで、副市長の面接をもとに採用の判断を決めたということでございまして、その点のところはひとつご理解を賜りたいと思います。

○議長（水上正治君） 6番沼田邦彦君。

○6番（沼田邦彦君） 今、前段の答弁の中でプロポーザル方式で採用したという答弁の後に、実はある方を通してと、既に答弁の一貫性がないのかなと私は感じておりますが、そのキ

ワードの中に医師不足という言葉が盛んに出ております。医師不足と言いましても、私もこの質問にあたり軽々しくは質問できませんので、那須烏山市の民間のお医者さん方に1軒1軒歩いて状況をお伺いしてきたつもりです。

医師不足というけれども、全然困っていない地域もありますよという言葉から始まりまして、地域医療をやりたいという先生はたくさんいる。もし、那須烏山市のこの状況を知っているならば、何人でも紹介できたよという先生方の言葉をいただいておりますので、ぜひその辺も一般質問の中で深刻に聞いてもらいたいと、私も預かってきた1人として再度その部分、プロポーザルということで決めたということから、実は北海道まで行って面接してきたということになっておりますが、そもそも職員の採用の条件、私たちも細かくわからない部分もありますので、納得できるように説明をお願いいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） このプロポーザル方式か、公募かというお尋ねでしたから、どちらかといえば1つのプロポーザルだというようなお話をしたことでございまして、その経過等は先ほど申し上げたとおりでございます。ただ、この職員採用については、もちろんその公募して試験をするということが前提でございます。しかしながら、こと医業職につきましては、こういった地方にですね、それはいろいろと先生によっても意見はあるかもしれませんが、やはりこれからの地域医療の中で、あるいは今までの少子高齢化の中で、さらに小児医療なりといった必要性を私は十分あると思います。

そういった小児医療の専従者がいるということは、まことにしかも、この七合診療所に来ていただけるという見込みのある先生が小児医療ということで今、専従で周産期医療をやっているということは、やはり大変ありがたいこととございまして、今の米山先生の医療の内科と、さらに新たな小児専門の看板を掲げて市の活性化につなげていきたいという思いから、この地方には七合診療所に新たな先生を迎えて、さらに再復活をすべきだというような経緯でございますので、ぜひご理解いただきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 6番沼田邦彦君。

○6番（沼田邦彦君） 市長の答弁をいただきまして、私も心情的には理解を示したいところではございますが、やはり公正、公平というものを考えたときに、個人的な心情ではどうしてもやはり進める部分と、進めない部分があるかと思っております。現に、地域医療を考えたときに、那須烏山市に来て診療所もくしは那須南病院で働きたいという先生もたくさんいると私の調べた中では伺ってきております。

ですから、なぜこういったものがインターネットなりお知らせ版なり、プロポーザル方式ならば、一斉に公募をかけ、その中でだれがいいかというものを選んだ上で土俵に上げるのがプ

ロポーザル方式だと私は認識しております。その中で、最終的な判断、総合的な判断で決定をするということがプロポーザル方式だと思っておりますので、今回、七合診療所の先生の決定の過程にあたり、私は今の答弁では納得できない。もう一度お願いいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今、議員は那須南病院に来るお医者さんもたくさんいらっしゃるというふうにおっしゃられましたが、ぜひいましてらご紹介いただきたいと思えます。私はそれで院長とも苦勞をして、毎年毎年県あるいは必要に応じてそういった会合に要望活動を続けてきたわけでありませう。今、那須南病院のことをお話ししますけれども、医師の数は17人のところから年々減りまして、去年まで13人だ。ことしは整形外科医が何とか県の配置によって、これも実はいろいろな力をいただきまして要望した結果でございまして、今、整形外科医は大変好評でございまして、私は経営改善につながっていると考えております。

そのようなところから、大変努力をしても、やはりなかなか那須南病院の医師派遣は難しいのであります。ぜひそういったことはご紹介をいただきたいと思えます。ただ、先ほどの公募というのは原則でございませう。だけれども、やはりそれをして、来ていただけるというのであれば、当然私はそのようなこともすべきだろうと思えます。それはプロポーザル方式も議員がおっしゃられるそれが正論だと思えます。

しかし、こと医師の確保につきましては、いろいろな情報をやっけていかないと、今後さらに不足が、今の医師にこの地域にとどまっけていただくということをまず考えていかなければなりませんから、ですから、さらに医師を確保するということはとどめることも考えていかなければなりません。

したがいまして、そういった両面から、私はこの医師確保については、さらに院長と組合全体で確保に向けて全力を傾けていきたい。こういうこととございませう。

○議長（水上正治君） 6番沼田邦彦君。

○6番（沼田邦彦君） 大谷市長におかれましては、病院に限らず、あらゆる面でトップセールスということで全国各地に本当に休むことなく一生懸命おやりなっていることは私も重々認識している一人とございませう。しかし、私たちが議会議員の一人として、また、行政が公務員という立場があるならば、どんなことがあっても正論の部分で公平さがゆがんではいけない。これは私の持論とございませう。心情はわかりますが、プロポーザル方式の部分で、その情の部分で動いたとするならば、私は改めて七合診療所の部分も、過日の緊急経済対策で新しい先生の住宅をつくるということで決定はしてありますが、そこも含めて議会にももう一度相談をかけた上でやるべきかなと個人的には考えておりますが、これにこだわっては時間内に質問が終わりませうので、私の中では理解はできておりませうが、次の質問に進んでいきたいと思いま

す。

次に、那須南病院との比較の中での検討という質問をまたさせていただきます。雇用条件の部分で那須南病院の院長の年収はおよそ幾らぐらいなのか。診療時間は約何時間ぐらいなのか。また、今、話に出ている各診療所の先生方の年収は幾らぐらいなのか。勤務時間は何時間ぐらいなのかをお伺いいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほども申し上げましたように、院長以下の給料を初め勤務時間といったところについては、総体的に24時間から36時間勤務もあるということを知っておりますが、一人一人についての勤務時間については承知いたしておりません。したがって、このことについては広域行政事務組合の病院の事務でございますので、那須烏山市議会の沼田議員のご質問ということで広域議会のそのことにおいて、全員協議会等においてそのようなところは報告をさせていただきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 6番沼田邦彦君。

○6番（沼田邦彦君） 那須烏山市長という立場と広域組合長という立場で非常に難しい答弁だと思います。重々わかります。できることならば、私も広域の議員であれば、その場でこの質問をさせていただきたいという気持ちは山ほど持っているわけですが、まだまだ力及ばず2年生議員ですし、広域に行く場面もありませんので、広域という立場ではなく、那須烏山市に住む一市民という、また一議員という立場で、市民の立場で質問をさせていただきますので、続けさせていただきます。

私の調べてきた中では、那須南病院、だれもが、栃木県で自分を犠牲にして一番やっているよと言われている院長の年収は、約一千数百万円と聞いております。境診療所の先生の年収の部分は那須南との関連もありますので、そこは私はこの場では自分の言葉としては言えませんが、七合診療所、こちらの先生の年収は二千数百万円と聞いております。また、熊田診療所の先生は1,800万円と聞いております。つまり、診療所の先生方のほうが那須烏山市で一番大切な重大な那須南病院の院長よりも多いということがあっていいことなのか。許されることなのか。仕方がないことなのか。答弁をお願いいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 新たな給与の条例の中で、昨年提案したのは、医療職1に基づくことで計算をいたしておりますので、そのようなところから那須南病院の給料表をこの基軸といたしております。したがって、そのような市の職員の医療職という給料体系ではございますが、その基軸は那須南病院の医療職に準じておりますので、ご理解をいただきたい。

○議長（水上正治君） 休憩します。

休憩 午前11時59分

再開 午前11時59分

○議長（水上正治君） 6番沼田邦彦君。

○6番（沼田邦彦君） 今、答弁をいただきましたその部分では非常に厳しい、しかし、理解できる部分もありますが、各那須烏山市の民間病院の先生方は、そんなことが許されていいんですか。栃木県全国探してもこんな状況はほとんどないですよというぐらいにインパクトを受けた状況です。そんな状況であれば、極論かもしれませんが、診療所は辛いけれども役目を終えたという考えのもとに、少しでも那須南病院に全部持って行って、先生方の給料を少しでも上げるとか、看護師の勤務状況をよくするとか、もっともっとやることがあるでしょうと私も怒られてきました。その辺について市長の考えをお伺いいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 確かに関口院長につきましては、365日、24時間、また公営企業による全部適用のお仕事をされて、実態はそうですね。今、一部適用でございますけれども、大変ありがたい院長先生だと思って日ごろから敬意を表しているところなんです、その中で、これから改善をしていきたい点は確かにございます。これは、管理職手当等の増額を行ってまいりました。またさらに、当直手当の増額も倍増してまいりました。それは医師だけでございますけれども、今後は看護師等についてもそういった検討を今加えているところでございます。そのようなことで、待遇の改善も今まで行ってきたこともお認めをいただきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 6番沼田邦彦君。

○6番（沼田邦彦君） 改善策の部分で答弁をいただきましたが、しかし、改善策として広域議会であるいは病院側と一度も改善策の協議をしなかったと私は伺っているわけですが、改めてもう一度お伺いいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） それはこういった情報かわかりませんが、都度病院運営委員会というものもございます。またさらに、決算を審議するそういった運営委員会等もございますので、その都度協議をいたしておりまして、そういった意味では、むしろこれは定期的なことよりも随時院長あるいは広域行政事務組合の中でそういったことは話し合い、検討を続けてきております。

○議長（水上正治君） 6番沼田邦彦君。

○6番（沼田邦彦君） 先ほど国のアドバイザー事業の話がありました。このアドバイザー事業とは、全国的に危機的状況にある病院にアドバイザー事業が適用されると伺っております。

つまり、那須南病院も危機的状況の一步手前という判断のもとに、事務方から大谷市長にぜひこのアドバイザー事業を受けようという話をしたところ、一度目はまだいいだろうということだったようです。いかがでしょうか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） これはむしろ事務方というよりは、私と副組合長でお話をして、ぜひ入れようじゃないかというようなこととお話をいたしております。誤解のないようお願いいたします。

○議長（水上正治君） 6番沼田邦彦君。

○6番（沼田邦彦君） 答弁をいただきました。私が調べた中では、こういう状況を心配して副組合長である川崎和郎町長がときの総務大臣の佐藤 勉総務大臣に相談をし、そこからこのアドバイザー事業が国に2つの事業を1つのところに入れていただいたと聞いております。そこは解釈の違いがあるでしょうから答弁は結構です。

次に、累積赤字の部分をお伺いいたします。累積赤字がどんどんふえておりますが、今年度の見方はどのように見ておりますか質問をいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 平成21年度見込みはまだ今のところつかめておりません。

○議長（水上正治君） 6番沼田邦彦君。

○6番（沼田邦彦君） 私の調べてきた中では、今、一生懸命やっている中にも1億数千万円の赤字がまた出てしまうのではないかなということを伺っております。いかがでしょうか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） そういった具体的な数字は承知をいたしておりません。

○議長（水上正治君） 6番沼田邦彦君。

○6番（沼田邦彦君） 私は承知をしておりますので、非常に危機的状況ということで質問をさせてもらっております。

次に、内部留保金8億数千万円あったものが今幾らになっているのかお伺いいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 6億円程度であります。

○議長（水上正治君） 6番沼田邦彦君。

○6番（沼田邦彦君） 8億円ぐらいあった留保金が3億円ぐらいに減ってしまったと、私の考えなんです、私が間違っていますか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 大変申しわけございません。いいかげんなことを言えませんが、

後ほど詳細に報告いたします。全面的に訂正します。

○議長（水上正治君） それでよろしいですね。

6番沼田邦彦君。

○6番（沼田邦彦君） 金額の訂正を改めてお願いいたしますが、8億円あったものはつまりこれから那須南病院を健全経営していくために、例えばCTの機械を買ったり、建物を増築したりというお金がこの留保金なんですが、私の調べている中では3億円、約5億円以上減っているということは、何でこんなに減ってしまったのか。こんな状況で地域医療那須南病院が大丈夫なのかなという不安を持っているわけですが、その部分のご回答をお願いいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） その累積赤字拡大防止のために、先ほど申し上げました円滑支援金も両市町でお願いをいたしたところでございます。これは過日の昨年からの議会でもご了承いただいたところでございます。確かにそういったところで、先ほど危機的な病院と言われたけれども、そうではないんです。累積赤字、確かに年々ふえておりますけれども、これはこの組合立である以上は、両市町ででき得る財政の支援はすべきです。ですから、そのようなところから、今、この前もアドバイザーであったんですけれども、4億5,000万円やっているのは、他の自治体よりも大変必要性がよく理解をして支援をしてくれているねというお褒めをいただいたわけですね。

ですから、そのようなところで、この赤字にならないための施策で院長ほかやっているわけでございますので、そういったためにいろいろな医師の確保とかをやってきているわけでございますから、こういった赤字を年々累積することは大変懸念を持っております。懸念を持っておりますが、健全経営に向けてこういったアドバイザーも受けたわけでございますから、そういった復活を今後進めていくということでもあります。

○議長（水上正治君） 皆さんに申し上げたいんですが、この次、1回休憩しますか。12時を回って休憩時間に入っていたんですが、ちょっと切れなかったんですが、本人の申し出で休憩をとっていただきたいということですので、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時09分

再開 午後 1時00分

○議長（水上正治君） 休憩前に引き続き再開いたします。

市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほどの累積赤字と留保資金の件でございますが、確認をしてまいりましたのでお答えいたします。平成20年度末まででございます、平成20年度の決算、な

お、平成20年度の決算状況につきましては、9月28日、広域行政事務組合の議会で上程をして、承認を得る予定でありますことも申し添えます。そういう中で、累積赤字は5億3,000万円、そして、留保資金、現金で5億3,000万円、総額で6億5,000万円、これが内部留保資金であります。

○議長（水上正治君） 6番沼田邦彦君。

○6番（沼田邦彦君） 答弁をいただきました。バランスを考えますと、内部留保金がゼロに近づけば近づくほど、また、累積赤字が大きくなればなるほど、夕張の二の舞になるということは言うまでもありません。そうならないように市民の方々全員と、この病院を守り抜くという立場には変わりございません。時間もありますので、那須南病院の質問、あと2つで閉じていきたいと思っております。

若干余談になる部分ではございますが、プロポーザルの正規職員の採用の部分で質問をさせていただきましたが、その方の診療所の医師の結婚式に沖縄まで市長が行ってきたと聞いておりますが、個人で行ったのか、公で行ったのか、お伺いいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） どういった情報かわかりませんが、私は一切行っておりません。そして、出したのは祝電のみでございます。

○議長（水上正治君） 6番沼田邦彦君。

○6番（沼田邦彦君） 大変失礼をいたしました。今の発言、訂正をさせていただきます。

次に、那須南病院の外来患者がさらに減少する傾向にある今、各診療所にさらにお金をかけ、続けるためにやっていくことが、結果的には那須南病院のお客さんを分散させることにもつながりかねず、そこが経営を圧迫する分岐点かと私は考えておりますが、改めて答弁をお願いします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 外来患者、入院患者、ベッドの回転数、その辺が指標になると思っております。

○議長（水上正治君） 6番沼田邦彦君。

○6番（沼田邦彦君） 次に、外来患者の減少をとどめ、さらにこれからふやしていくということを考えるならば、土曜日の診療をまずやるべきかなと私は考えております。答弁をお願いします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） その辺の診療等のことにつきましては、ご提言をいただくにとどめておきます。なお、そういった提言につきましては病院長とも協議をする必要がございますの

で、ご提言を真摯に受けとめますが、そのことを伝えながら、広域行政事務組合の病院内で検討していくことにいたします。

○議長（水上正治君） 6番沼田邦彦君。

○6番（沼田邦彦君） 真摯に受けとめるという答弁をいただきました。地域医療全体を考えたときに、民間の先生方は土曜、日曜日もやっていただきたい。これが本音です。応急処置的にできるもの、また、大きな病気をしても治りかけたものは民間病院で、また民間病院でできないものは那須南病院でという、これから病院をそれぞれが守り抜いていく中での土曜、日曜日の診療は欠かせないことだと思います。再度しつこいようですが、答弁をいただきたいと思ひます。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 二次救急としての位置づけがござひます。したがひまして、赤字部門でござひますけれども、この救急医療については24時間やっているとすることもご理解をいただきたい。さらに、通常の診療の土日ということとござひますから、このことについてはご提言を受けとめて、今後、広域行政事務組合の協議の場としたいと考えております。

○議長（水上正治君） 6番沼田邦彦君。

○6番（沼田邦彦君） 改めまして、私は七合診療所のこれから進むべきことは、一度ここでストップをし、あらゆる角度からこの地域の那須南病院存続のための緊急チームをつくってでも、考え直す必要があるのかなと考えております。時間もあります。

次の農政問題に移りたいと思ひます。全国では耕作放棄地、ゴルフ場で言うならば3,500カ所もあると言われております。そこで、国では各県に市町村単位に地域協議会振興事業を進めております。那須烏山市での現状をお伺ひいたします。

○議長（水上正治君） 農政課長荻野目 茂君。

○農政課長（荻野目 茂君） 協議会の立ち上げ関係につきましては、関東農政局でお見えになったときにヒアリングがござひまして、那須烏山市、間もなく立ち上がることで準備を進めてござひます。基本的なベースは担い手協議会を基本といたしまして、遊休農地対策の地域協議会ということで準備中とござひます。

○議長（水上正治君） 6番沼田邦彦君。

○6番（沼田邦彦君） 間もなく立ち上がる予定だという答弁ですが、栃木県では幾つかもうできている市町村もござひます。早いか遅いかはいずれにしても、もっと早く塩那台地を考えるならば、立ち上がってもよかったのかなと思ひますが、再度答弁をお願いします。

○議長（水上正治君） 農政課長荻野目 茂君。

○農政課長（荻野目 茂君） 貴重なご提言謹んでお受けいたす所存とござひます。担い手

の減少ということと、耕作放棄地の増大ということは、人と土地と資本とまた情報というのが錯綜して発生するものでございますので、特に昨今の農業情勢が、為替また国債の先物市場というところに翻弄されている状況ですので、大変遊休農地が多くなっているという現状でございます。今後、9月中には立ち上がる予定でございますので、真摯に対応させていただきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 6番沼田邦彦君。

○6番（沼田邦彦君） こういった問題も含めて、テレビ番組、朝ニュースでやっております『みのもんたの朝ズバッ！』という番組がございます。この問題で、敏感に反応し、情報を収集して調査をしている状況と聞いております。相手側に聞く問題ではありませんが、この状況をどのように市長、受けとめておりますか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） この朝ズバの内容等について具体的にありましたら、ちょっとお示しをいただきたい。

○議長（水上正治君） 6番沼田邦彦君。

○6番（沼田邦彦君） まだ、放映される段階の前の状況だと伺っております。放映するかしないかはわかりませんが、番組で取り上げるがゆえに今、情報を収集しているという状況を私はキャッチしまして、こういった状況を那須烏山の市長が把握しているのかという質問にさせていただきます。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） その辺の情報は承知をいたしておりません。

○議長（水上正治君） 6番沼田邦彦君。

○6番（沼田邦彦君） 承知をしていないということで、これ以上質問は進みませんので、次に入ります。

さらに、関東農政局で2度塩那台に視察に入ったようですが、もう少し細かい状況を教えていただきたいと思います。さらには、今のテレビ番組の動きに反応したものなのか。地元紙に反応したのかはわかりませんが、いずれにしても塩那台を取り巻く環境で今ものすごく動いております。答弁をお願いいたします。

○議長（水上正治君） 農政課長荻野目 茂君。

○農政課長（荻野目 茂君） ただいまご質問の件でございますが、非公式な情報によりますと、そのような関連性があるということは承知しておりますが、真偽は聞いておりません。ですから、今回、関東農政局で2度お見えになったのはそのメディア対策の一環であるという説も予感しておりますし、また、純粋なフィールドワークという説もございますので、真偽は

私どもは承知しておりません。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 6番沼田邦彦君。

○6番（沼田邦彦君） そういった状況を踏まえて、耕作放棄地再生利用研究事業対策事業などは積極的にいち早く反応すべきところかなと私は考えておりますが、これからを考えたときに、JA農協さんとも協議をして、さまざまな補助制度があります。塩那台地の耕作放棄地を初めぜひ一日も早く取り組むべき課題と考えますが、再度お伺いいたします。

○議長（水上正治君） 農政課長荻野目 茂君。

○農政課長（荻野目 茂君） 平成20年度の行財政報告書の農政課の欄を後でござらんいただければと思っておりますが、この中で首尾一貫しておりますのは、退耕還林、耕地が退いて山に戻る。これはまさしく塩那台のことを象徴したフレーズでございまして、ここに担い手減、もって退耕還林と言えればこれは七合、塩那台になるのでございますが、そのようなひしひしとした悲壮感がこの行財政報告書の前文にあるということ、ぜひご理解を賜りたいと思っております。これが私ども、農政の現場を預かる者の第一の使命。このような認識をしております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 6番沼田邦彦君。

○6番（沼田邦彦君） 現状を考えると、非常に厳しくなかなか前に進めない現状も理解はできますが、前に進まなくては何も進まないという現状もありまして、せめて苦しんでいる人たちに少しでも希望、あかり、夢を示すことも我々の仕事かなと感じております。

全くピントがぼけている話かもしれませんが、塩那台どうしようこうしようというよりも、デントコーンをつくっちゃおうとか、あそこに牛を放牧しようとか、思い切って八溝牛をつくっちゃおうとか、全くピントがずれているかもしれませんが、何か夢のある部分で1歩、2歩、3歩と進めるような考えを、大谷市長にぜひ答弁をいただきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） その件は、まさに同感であります。あの塩那台地を開発いたして、今、成功しているのはナシ団地と酪農の経営者であると思っております。南那須地区はほぼ失敗であると認識をしておりますが、今後の対応はやはりあれだけの広大な土地ですから、国営で進めてきた台地でございますから、県との協議は当然欠かせませんが、やはり市としてのあり方を強力に県にも示して、一日でも早い耕作放棄地を解消したいという気持ちは変わりません。

そのためには、どういった策がいいかということでございますが、やはりいろいろなことが考えられると思っております。しかし、これを行政のお仕着せではやはり成功はしないと思っております。農家の皆さんがこういったものを大いにやりたい、あるいは行政としては集団営農といった組

織を啓発をしてつくっていただく。そういったことによって、でき得る財政的な支援もして、そういった営農集団をつくっていただいて、これからの団塊の世代の活躍の場にしたらどうかと考えております。

したがって、今後ともこの塩那台地については大変広大な、投資額も大変大きい、おかげさまで那須烏山市の償還は何とか終えたんですが、やはりそれに苦しむ住民の皆さんがまだまだ多いわけでございますので、そういった救済のためにも、そのようなことを推進をして、一日も早い夢と希望と言われましたけれども、夢と希望の台地につくり上げるべきだろうと私も思います。

○議長（水上正治君） 6番沼田邦彦君。

○6番（沼田邦彦君） 最後となってまいりました。塩那台地で1人の持ち分として一番大きい土地10町歩をある方がお持ちになっております。耕作放棄地として困っている現状を県がこれを仲介し、いわゆるプロポーザル方式で現地賃貸人を探し、農地としての再利用を準備しております。状況を一番身近で見て知っている私たち現場の責任者がもっと責任者に積極的に対応すべくと考える状況であります。

国営事業だからという部分ではなく、遠くから眺めていないで、とにかく私たちが今できることを再度強く考え直す時期に来ているのかなと思います。もう一度答弁をお願いします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほどと重複いたしますが、その考え方は同感であります。塩那台地、大変苦勞してつくり上げた歴代の首長さんの熱い思いを考えると、何とかこれを荒れ地にすることなく、期待された良質な農地に転換すべきだろうと強く思っております。

県あるいはJAあるいは土地改良区あるいは市、そういったところと綿密な対応をしながら、協議を重ねながら、一日でも早い光を浴びる土地につくり上げていきたいと考えております。ご指導方よろしくお願いたします。

○議長（水上正治君） 6番沼田邦彦君。

○6番（沼田邦彦君） 最後は答弁は結構でございますが、7月26日の地元新聞の一部を紹介させていただきまして、私の最後の質問の言葉とさせていただきます。

山林を切り開いて造成した畑地は雑草が生い茂る土地が残存する。農産物価格が低迷し、農家は人件費すらできない。畑地の7～8割は、当初の目的と違う使われ方をしている。国は作物の選定は農家の判断とまるで他人事。事業費180億円のうち9割以上が国、県、市、町が負担していることから考えれば、行政の責任は極めて重い。ずっと借金を返すだけの人生だった。土地は売りに出した。塩那台地で苦しみ続けてきた言葉が耳を離れない。

以上です。

○議長（水上正治君） 以上で、6番沼田邦彦君の一般質問は終了いたしました。ご苦労さまでした。

◎日程第2 議案第13号 那須烏山市決算の認定について
議案第14号 那須烏山市水道事業決算の認定について

○議長（水上正治君） 引き続き、日程第2 議案第13号 那須烏山市決算の認定について、議案第14号 那須烏山市水道事業決算の認定についての決算認定2議案を議題とします。

本案については、去る8日の本会議において、市長の提案理由の説明及び代表監査委員の決算審査の報告が終了しております。直ちに質疑に入りますが、所管の委員会に関する事項については、委員会の審査において質疑されますようお願いいたします。

どうぞ質疑してください。

3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） それでは、決算の一般質疑ということで、私は6項目について質問させていただきます。

まず、1番目は、法人市民税に関してでございます。これは決算書の12ページ、行財政報告書では81ページになろうかと思うんですが、法人市民税の決算額が平成20年度は2億3,400万円、平成19年度、前年度は3億600万円ございました。この差額が7,248万2,000円減額ということでございます。これは昨今の経済不況を考えますと、今年度平成21年度はさらに減額になるのかなというふうに懸念をいたしているんですが、この辺の平成21年度に対する影響といいますか、どのくらい減額する見通しをお立てになっているか。もしおわかりでしたら、また答弁いただけるのであればひとつお願いいたしたいと思います。

2点目は、決算書の款5社会教育のところでございます。結婚相談所、145ページ、節19になろうかと思うんですが、結婚相談書の費用として45万円が計上されております。結婚相談所、これは結婚相談員の方がいらっしゃいまして、それぞれ皆さんご苦労なさりながら活動されているんだと思いますが、昨年度のお見合いをして結婚された実績件数があれば、何件ぐらいあるのかという部分についてご報告をいただきたい。それから、あわせて若者同士のふれあい交流事業というものがあろうかと思います。これは若い人同士がディズニーランドとかあちこち行って、そこでカップルをつくろうということで努力をされているんだと思いますが、これに対しましても、実績がございましたらお示しいただきたいと思います。

3点目は155ページでございます。南那須歴史民俗資料館と烏山郷土資料館についてであります。これは私は前々から統合すべきではないのかという意見を申し上げさせていただいて

おります。年々入館者数も減っていることと思いますが、この資料館の維持管理費が本体の部分で281万7,000円、警備費として59万9,000円が計上されております。この辺の費用をかけて何人ぐらい入っているのか。烏山と南那須の歴史民俗資料館、郷土資料館、その辺のデータとあわせて、お答えをいただければというふうに思っております。私はここであえて申しますけれども、今ある山あげ会館の2階とか、いろいろなところに移設して統合すべきじゃないのかな。山あげ会館の2階あたりでしたら、駐車場も前にございますし、また、市の真ん中でもございますので、そういうところも考えて検討すべきではないのかなというふうに思いますが、あわせて答弁をいただきたいと思っております。

4番目は、款10の教育費のところでございます。129ページでございます。サタデースクールについてでございます。サタデースクールの費用総額は436万9,000円、先ほど駒場課長からお聞きしました。この決算書を見ても、講師の謝礼がサタデースクールの名目で載っておりませんでしたので、先ほど課長のほうから聞いたら賃金のほうに入っているということでした。賃金のほうが216万8,000円で、サタデースクールに関する総事業費は436万9,000円ということだそうでございます。

このサタデースクールでございますが、これも私は前々から市で行う事業であれば、もっと広範囲に子供の個性を伸ばす事業に取り組まれたらいかがかと。ゴルフでもよし、三味線でもよし、そういう子供たちが好きなものを、市内のインストラクターを活用してやられたほうがよろしいのではないかというような提案もさせていただいておりますので、その辺のところも含めて考えますと、サタデースクールの参加者数、これが年々減っているような気がいたします。

当初、南那須町の時代に始まったときには80%、90%の子供たちが参加をしていたと思うんですが、ここに至っては小学生が、この報告書に書いてある人数ですけれども92名、中学生が98名、参加率は小学生が37.1%、中学生は32%ということでございます。これは対象となる学年の児童生徒数の30%台にまで落ち込んでしまった。ちなみにこれは去年、おととのデータで申しわけございませんけれども、小学生は157人参加されていた。それが現在92名、中学生も134名が98名に減少したということでございます。

これはなぜ減少したのか。場所を向田小学校の跡地に集約したという部分もあるのかどうか。その辺の原因についてもどうお考えになっているのかお聞きいたしたいと思っております。

また、ある学校では、サタデースクールに頼らず、独自に学校の先生方が工夫をして、子供たちに勉強を教えているというところもあるようでございます。それと、このサタデースクールの効果、こういう言い方をすると大変失礼かとは思いますが、中学生においては高校の受験率、学校の先生は皆さん気になさるところかと思うんですが、受験の合格者数はサタデース

クールを受けていた学校の参加率が高いから高いというような成果は、ここ数年出ていないのではないかというふうに思いますが、その辺のことについてもお答えいただきたいと思います。

4番目は、129ページでございます英語コミュニケーションについてでございます。これは、特区として導入をされたわけでありまして。この英語コミュニケーション特区を導入した私たちが当初伺った目的は、国際的感覚を身につける国際人の育成、市及び市民に英語を通してのコミュニケーションを図り、ひいては市の経済の活性を図ることとするというような崇高な目的でございましたけれども、この英語コミュニケーションは学校の中でALTを増員してやっているのは重々承知しておりますけれども、市民に向けてどのような啓蒙活動を行っているのか。その実績について伺いたいと思います。

5点目は、同じく129ページでございます。中学生の海外派遣事業、これは毎年メノモニー市に中学生が研修に行っているわけでございます。ことしはインフルエンザ等々のことで中止されたと思うんですが、これに行っている子供さんたち、定員20名のうち年々男の子が少なくなっている。1名か2名ぐらいしか男の子が行っていないんですね。その辺の男女の割合的にちょっと男の子が行くのが少ないのをどうお考えになっているかということが1点。

それからこれも私、以前から言わせていただいておりますけれども、各学校にはパソコンルームがございます。それを使って、これは英語コミュニケーションと絡んでくるわけですが、海外派遣をするのであれば、相手のメノモニー市の中学生などとインターネットを活用した交流というものもふだんから指導すべきじゃないのかなというふうに私は考えます。

また、海外に行く中学生に対しては、何かテーマを持たせているのか。それぞれが何かテーマを持って研修に行きなさいというようなことを指導しているのかどうか。その辺のことについてもトータル的にもっともっと実のある海外派遣事業ができるのではないかなというふうに思いますが、これに関しても決算金額、関連費合わせて438万円ぐらい投入していると思うんですが、その辺についてもお伺いしたいと思います。

以上、6項目質問をいたします。

○議長（水上正治君） 税務課長羽石浩之君。

○税務課長（羽石浩之君） それでは、法人市民税につきまして現在までの状況について、お答えを申し上げます。

平成19年度には3億640万6,000円の実績でございまして、平成20年、約7,200万円減の2億3,392万4,000円でございます。現在、8月末の決算ということで、12分の5カ月分ではございますが、進捗状況と申しますか、当初の予算よりは41%ぐらいの進捗でございます。金額にしますと8,860万円ほどになってございます。

この分でございますと、当初予算は2億1,340万円になっておりますので、あとまだ半月

以上あるんですけども、場合によるとこれからの状況によりますと、昨年来の景気後退ということで2億円ぎりぎりかなというところで考えております。

以上です。

○議長（水上正治君） 生涯学習課長鈴木 傑君。

○生涯学習課長（鈴木 傑君） 結婚相談関係のご質問をいただきましてありがとうございます。その中で、結婚の実績があるかどうかということでございますが、私どもの情報としましては、結婚の実績はまだ聞いておりません。しかし、先ほどご質問の中でいただきましたふれあい交流事業につきまして、ディズニーランドに38人、茂木のツインリンク茂木に28人の参加をいただいた結果を受けまして、交際が深まっているという情報は4組ほど聞いてございます。ですから、こういう事業を通じまして、若者の方が交流する機会が減っている社会に、こういう事業の中で交流が深まればということで、このような事業を進めているところでございます。

2点目が、資料館の関係です。資料館の実績につきましては、現在、行財政報告書の206ページにございますが、参観者のほうは大分少ないのでございます。烏山資料館が70名、南那須の資料館が560名ということで、200万円の投資に対してどうかということでご意見をいただきましたが、でき得れば統合を図りたいという市の基本的な考え方を持っております。

その中で、山あげ会館の2階を活用してはどうかというご提言をいただきました。ありがとうございます。ことし長者ヶ平の国指定をいただきましたので、11月20日をめどに特別展を企画してございます。そういう企画展には山あげ会館等の施設は十分に活用できますので、今後とも進めていきたいと思っております。

もう1点、資料につきましては保存する事業がございます。ですから、展示するものと保存するものを分けて今後考えていきたいということを考えまして、今後対策等はまだ明確になっておりませんが、考え方、思っていることを説明申し上げたいと思っております。

生涯学習課関係は以上でございますので、よろしく申し上げます。

○議長（水上正治君） 学校教育課長駒場不二夫君。

○学校教育課長（駒場不二夫君） 学校教育課は3点ほどだったかと思いますが、まず、サタデースクール関係でございます。実績等につきましては、先ほど議員ご指摘のとおり、平成20年度470万円ほどの実績になっておりますが、広範囲なやり方もあるのではないかとということで、以前からこのご意見をいただいているところでありますが、学校教育課としてはあくまでも学力向上支援という観点からこの問題に取り組んでいますので、以前から言われているものについては生涯学習の部門、スポーツ、文化とかいろいろな活動もあろうかと思っております。

ので、今後、見直しの中で関係課のほうとも十分調整はしていきたいと考えております。

参加者の数でございます。先ほどの議員ご指摘のように、合併後からずっと平成18年の数も言われました。平成20年度も言われたとおり、現時点でこの決算、平成20年度ではあわせて34.3%というような、3分の1強といいますか、そんな状況になっております。これらの要因として考えられるものは、どうしても地理的な要因、バスに乗ってしまえばそれほどではないんですが、心理的な問題かなど。それと、対象者も年々変わるわけでありまして、それぞれの6年生、3年生は独自の有償の塾に通うとか、スポーツ活動をやるとか、いろいろな選択肢がある中で、そちらのほうにとられている部分、その年代によってもありますので、そんなことが大きな要因かなど思っています。

それから、高校受験との絡みでございますが、毎年対象者も変わってきておりますので、一概にサタデースクールに参加しているから高いとか、そういうことはちょっと要因的には見つからないのかなという感じは個人的にしております。

それから、英語コミュニケーション科関係です。ことしで2年目に入っておりますが、何とか順調に今推移をしているところで一安心しているところなんですけど、いずれにしてもまだ2年目ということでありまして、まず、学校に定着するということが重要かと思えます。ただ、市民への活動、これも当初の目的にありますので、今後おいおい運営委員会などを図っていきたいと思えますが、特に一般市民の方に認知を図るためにアンケート調査を随時してありまして、保護者からは相当認知度は高くなってきつつあるというふうに理解をしております。

それからもう1点、中学生の海外派遣の関係です。議員ご指摘のとおり、毎年20名ほど募集しているんですが、20名を超えない、ぎりぎり20名程度なんですけど、毎年男子が2～3名、女子が15～16名というのが現実でございます。これが要因、時期的な問題もあるのかなど。どうしてもこの時期になりますと、中学生の場合は部活動が活発に展開されている時期でありまして、男子生徒だとどうしてもそのメイン選手になりつつありますので、そんな意味も含めて3年生ばかりではなくて、1年生からも何とか行かせて、そういうものも解消したいなということで、平成21年度はそんなことで幅を広げたり工夫をした結果、平成21年度は男子が4名になりました。ただ、平成21年度は残念ながら、インフルエンザの関係で中止になってしまいましたが、相手方にも行く時期の問題についていろいろ議論はしているんですが、どうしても向こうは2学期制、こちらの夏休みは向こうの新学期が始まる時期とか、そのように重なってしまってなかなか受け入れがたいというふうなことがありまして、なかなか希望の時期に当てはまらないということが要因だろうかと思います。

それから、交流前にせっかく入れたパソコン関係での交流は既に実施してありまして、本年度につきましても派遣者が決定して、君たちはどここのどういう家庭にいくんですよ。その

連絡先、それから向うで案内してくれますボランティアの方、メールもお知らせしておきましたので、私はこういうものです、今度お世話になります。そういうメールのやりとりをお互いに向こうの家族、向こうにいるボランティアの方とやっています、今回、特にそれがやれていたのに中止になったということで、大変残念がったものもあります。

そんな関係で、せっかく記念品も用意したので、ぜひその相手先に送りたい。そういう交流があったからこそできている話でありまして、今まで行ってきた子についても、行く前から言っておいたほうが行きやすいよということを指導していますので十分やっています。帰ってからも大変お世話になりましたということで写真のやりとりとかそんなことをやっていますので、今後ともそんな指導は徹底していきたいと思っています。

それから、子供たちにどんなことをさせるかということですが、今まで大体募集定員ぎりぎりだったものですから、面接を行っておりませんでした。ただ、行かせるからには市の代表という形でありますので、今年度から面接をすることにしました。今後も定員にならなくても実施したいと考えていますが、そのときに、君たちは行くからには市の代表なんだ。どんなことを自分は向こうへ行って交流したいんだ。どんなふうなところを見てきたいんだということはそれぞれ確認していますし、子供たちはそれぞれそれらの考え方はしっかりしていると認識しております。

以上です。

○議長（水上正治君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） それでは1番目の質問に対してお答えをいただきました。これは見込みですから、はっきりは言えないと思うんですが、大体今年度としては2億円ぐらい見ているということで、平成20年度の決算額からすると3,000万円ちょっとぐらいの落ち込みというふうに考えているということですね。了解いたしました。

続いて2点目でございます。結婚相談所に関する部分で伺いました。結婚相談所の相談員の活動の中では、結婚に至った実績はないということでございます。また、ふれあい交流事業の中ではディズニーランド、ツインリンク茂木などに行つての交流事業の中で4組ほど今おつき合いをしている人がいるということでございます。

私が申し上げたいのは、まさに結婚相談所の相談員の方、一生懸命苦勞なさっているんだと思うんですが、聞くところによると、相談員の方が相手先の自宅に行つても、娘さんが特に多いんだと思うんですが、なかなか会ってくれないそうなんです。親が、来たからちょっと2階からおりてこいと言っても、おりてきて合わないというようなことで相談員の方も大変苦勞なさっているのかなと思う反面、やはり時代がちょっと違う。そういう相談員さんという形で結婚に至らせるというのは難しい時代になっているのかな。本当に友達感覚で簡単な紹介を

してというような方法になってきているのかな。

それから、ふれあい交流事業でございますけれども、これも俗的な言葉で言えば、コンパという方式になってきているのかなというふうに思いますので、この辺のこともまたさらに検討して、せっかく頑張っているわけですから、もうちょっと成婚率が上がるような前向きな取り組みをしていただければなというふうに思っております。これは本当に結婚されなければ子供もふえないわけでございますので、もっともっと力を入れていくべきなんじゃないのかなと。また、時代に合った方法を取り入れていくべきじゃないかなというふうに思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

3番目は、南那須の歴史民俗資料館、それから郷土資料館についての質問でございましたが、これについてはやはり行政のほうとしても前々からお考えになっている。ただ、私もこれ、2年ぐらい前からお話をしていると思いますので、確かに保存するのはわかります。展示と保存は別なのはわかりますが、保存は保存である適当な場所を見つけて、展示は展示で、展示も年間展示じゃなくていいわけですね。長者ヶ平の資料についても山あげ会館の2階で展示されるということで大変結構なことだと思います。

こういう一時展示ではなくて、四半期ごとに分けて、たくさん資料はあるわけですから、春の展示会、夏、秋、冬と4つに分ければ4倍飾れるわけです。そんなことも私は前から申し上げていると思うんですが、ひとつ前向きに検討していただければ、山あげ会館の2階の活用にもなりましょうし、また、従来かかっている経費の削減にもなろうかと思っておりますので、前から考えているという答弁はいただくんですが、ぜひ具体的に進めていただければなというふうに思っております。

4番目は、サタデースクールについてでございます。これも私の持論でございます。ただ、参加者が3割強になってきたところからすると、やはりこの辺で再検討すべきではないのかなというふうに思うんですが、これは市長が南那須のときに発案された事業だと思っておりますので、この辺についても市長の答弁をいただければというふうに思います。

まず、その3項目についての再質問についてお答えいただきたい。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） サタデースクールについてでございますけれども、確かに南那須町のときに立ち上げまして、全国的には大変話題になった事業でございました。ここに中学校3年生ばかり強調されることが多いですが、6年生にも入れているわけです。これを入れた理由というのは、やはり中学校に行く転換期でございますので、中学校へ行く心構え、それとやはりどうしても中学3年生になると受験ということがあるものですから、自分で勉強意欲を身につける、そのためにサタデースクールを取り組んだということもご理解いただきたいと思

ます。

今、再検討ということですが、そのことは教育委員会の教育長のほうにも見直しが必要かどうかは毎年毎年投げかけておりますので、いろいろな手法でもって学力向上はあるわけですので、そういった意味では再検討もしなければならないかもしれませんので、教育委員会に振っていただいて、議論を展開してもらうことにいたします。

○議長（水上正治君） 生涯学習課長鈴木 傑君。

○生涯学習課長（鈴木 傑君） 結婚相談所の先ほど私が申し上げたのは、ないということではございませんで、相談員からのそういう情報をまだ得ていないということでございますので、ゼロと情報がないということではちょっと違いますので、その辺のご訂正をお願いしたいと思います。

今、ご提言いただきましたように、結婚相談所の公的機関における事業というのは端境期にあるというご提言でございます。ちょうど個人情報保護の法律も制定されている中で、やはり情報交換もある程度制約されている中、その問題につきましては今後の対策の検討の材料ということでご提言として承らせていただきたいと思います。

資料館の関係でございますが、現在、ご提言いただきました山あげ会館の運営につきましては、私の記憶としては観光協会が管理されていると思うんですが、その2階の展示スペース、今回の11月の展示につきましてはお願いして展示させてくださいということで、私のほうでお願いして展示をいただく協議をしている状態でございます。

もし、今後、山あげ会館の2階の活用を図りたいということであれば、その中で年間計画の中でどういうものがあるか。例えばこういう古文書とか発掘されたものがあるのか、また、別なものがあるのかという中の一環として、文化的な資料を展示するご提言も申し上げたいと思います。ですから、もし、4回やりたいというのなら、そのようなものを準備もさせていただきますので、そのような機会をつくっていただければと思っております。そんなことでよろしくをお願いしたいと思います。

○議長（水上正治君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 結婚相談所並びにふれあい事業の件については了解いたしました。それから、歴史民俗資料館、郷土資料館については、これについても四半期に分ければいろいろな展示もできますので、ぜひ前向きに検討していただきたい。これはもう2年ぐらい前から統合したいというのは行政の要望でもあろうかと思うんですが、なるべくスピード感を持ってやっていただければなというふうに思っております。

それから、サタデースクールについて市長から答弁をいただきました。市長から中学3年生だけではなくて、小学校6年生、ちょうど中学校に上がる境のときということで6年生にも

やっているんだということでございますけれども、先日、先輩議員の質問にもございましたけれども、今、6歳児の新入生の学校での態度が大変問題になっているということでございます。それなどもあわせると、私は前から言っていますように、市でやるのであれば小学校1年生から中学校3年生まで全学年を対象に、全児童生徒を対象にしたサタデースクールにしてはいかがかなということを前々から申し上げているわけでございます。

これはまさに、新入学の児童が授業にならないということは、一人っ子が多くて、またテレビゲームや何かで個人的な部分の遊びが多いからなのかなというふうに考えております。これを同じ目的で小学校1年生から中学3年生までのお兄ちゃんやお姉ちゃんや妹、弟と一緒にゴルフをやる。三味線をやる。勉強とはちょっと違いますけれども、何か好きなことを通して、目的を通してやると、その中でいじめも若干あるかもしれませんが、その中でかわいい妹とかあこがれのお姉ちゃんとかお兄ちゃんとかという中で、そういう人間関係とか社会的な秩序なども養われていくのではないのかと前々から申し上げているところでございますので、ぜひこの30%強になったわけでございますので、その辺も含めて検討していただければと思っております。

それから、英語コミュニケーション特区に関しては、駒場学校教育課長の話だと、まず、学校の中でコミュニケーション特区を根づかせるのが先なんだということでございます。私が感じるところ、市民に向けての活動はまだほとんどされていないのかなというふうに認知しておりますので、その学校のほうを根づかせてから、早急にまた市民に向けても、せっかくとった特区事業でございますので、前向きにやっていただければと思います。

それから、海外派遣についてでありますけれども、これも駒場課長がこれから面接をして生徒たちにいろいろな目的についても聞く。市民の代表だというような自覚も促すというようなことでございます。大変結構なことかと思えます。

人数に限らず、ある程度面接で今回は申し込み者がいたけれども、10名が該当するというようなことで、あまり人数にこだわらないで少数精鋭、実のある成果が上がるようなことも検討されることも必要なのではないのかな。20人応募しているんだから、何でもかんでも20人連れて行かなくちゃならないんだというようなことでなくてもいいのかな。15人、その中で本当に海外に派遣してその子にとってもよかった。私にとってもよかったというような人員は15名だったという年があってもいいでしょうし、10名のときがあってもよろしいでしょうし、そういうこともあわせて柔軟に考えていただければと思っております。

いずれにしても、各学校にパソコンがあるわけですから、インターネットの時代でありますから、インターネットは弊害もありますけれども、使い方によっては、まさに国際人を養成するためにはなくてはならない1つのツールであります。ぜひそちらのほうの指導もあわせ

で行っていただきたい。また、パソコンもあるわけですから、子供たちにも有効な活用の仕方というものを積極的に指導していただきたいとお願いいたしたいと思います。答弁は結構でございます。

以上です。

○議長（水上正治君） ほかに質疑はございませんか。

16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 平成20年度の決算について何点か質問したいと思います。

まず、決算書の12、13ページです。収入未済額というのが市税で12億8,579万6,007円ということでございまして、この大半が固定資産税ということで、現年課税分は1億4,747万9,180円ということでございまして、滞納繰越分が10億857万476円ということでございます。いよいよ滞納繰越分が10億円を超えてしまったということでございます。

監査委員のほうからの指摘もありましたように、収入全体に占める収入未済額の割合が非常にふえているということでございまして、これはいわゆる特定法人の滞納繰越が累積されてそのままになっているものというふうに思われるんですが、これについては経営者が変わりました、今度の新しい経営者と協議をしまして、昨年来から、ある程度自己責任の部分については入れていただくという話し合いのもとに、それ以前の旧経営陣のものについては不納欠損も含めて何かしらの対策を講じるということでございましたが、今回、不納欠損部門を見てみますと2,800万円ということでございまして、今までの累積部分はそのままたのかなというふうに思うんですけども、これについてはどのような推移をされているのか、答えられる範囲内でお答えいただきたいと思います。

次に、収入未済額の問題で言いますと、軽自動車税が470万円あります。入湯税も237万5,000円、収入未済額があります。これについての内容についてご説明いただきたいと思います。さらに、保育料も1,400万円、私は文教福祉のほうなので、内容についてはそちらのほうで伺いますので、これはあるということだけを指摘しておきたいと思います。

さらに、農水産業使用料、これについては100万円の収入未済額がありますが、これはいかなる理由によるものか。

さらに、その下の商工使用料の観光使用料につきましても、107万4,000円ありますが、これについても収入未済額が発生した理由をお示しいただきたいと思います。

住宅使用料360万円、これは経済建設のほうなんですかね。だから、私は聞けると思うので、これは360万円ですが、ここ5年間ぐらいの推移はどうなっているのか、お示しいただければと思います。

幼稚園は私どもですね。

次に、国庫支出金関係です。これでは、国庫補助金が児童福祉補助金というのが2,858万1,000円未収になっていますが、この理由。土木費国庫補助金、道路橋梁費補助金が3,000万円ほど未収になっていますが、この理由。さらに、教育費国庫補助金小学校補助金が700万円、中学校補助金が731万8,000円収入未済額になっております、その理由。さらに、総務費国庫補助金のうち、総務管理費補助金が1億2,980万円未収になっております。さらにその3、定額給付金事業費補助金が4億8,669万3,000円未収になっております、これらの理由についてお示しいただきたいと思います。

さらに、財産収入、財産貸付収入の土地建物貸付収入が63万3,200円未収になっていますが、この理由についてお聞かせください。さらに、諸収入の災害援助資金貸付金元利収入のうち、還元金が38万5,225円未収になっていますが、その理由。さらに、雑入の239万2,719円の理由について説明を求めます。

次に、102、103ページなんですけど、地籍調査ですね。これは今ずっとやられていますが、小木須地域については大体完了したのかなというふうに思うんですが、これからおおむねどんなふうに地籍調査を進めていくのか。その内容についてお示しをいただきたいと思います。

さらに、今度は歳出の部分でありますけど、114、115ページで、これも去年も同じ質問をしておりますが、主要地方道烏山御前山線改修期成同盟会負担金6万500円ということでございますが、昨年も指摘しましたように、上境部分までしかこの工事が進んでおりません。その先の計画がありません。部分的には側溝をつくってもらったり、いろいろやっていますが、基本的な改修が進んでおりません。

この期成同盟会の会長は市長がやられておりますので、何とか新政権にもなりましたので、今度美和村のほうにも衆議院議員が誕生したようですから、そちらのほうともつないで、何とか予算を獲得してこれを前向きに進めていただきたいというふうに思うんですが、その辺、どのような見通しなのか、説明を求めたいと思います。

次に、国民健康保険の収入未済額が2,700万円ということでもございまして、これも非常に大変な状況であります。これについては回収というか、何とか入れてもらえるような方策をどのようにされているのか、説明を求めたいと思います。今のはなしで。国民健康保険は私の委員会なので。

水道決算で有収率、監査委員のご指摘にもありますように有収率の向上を課題とした将来を見すえた企業経営を望むということでもございまして、ずっと言っていることなんですけど、有収率の向上には担当課で努力されていると思うんですが、平成19年度よりも平成20年度は下がっている。私が議員になった二十数年前から見ると、昔は90%が当たり前で、75%な

んていうのは考えもつかない数字なんです。これについては石綿管の布設替とかいろいろ努力されていると思うんですが、何で有収率が下がってしまうのか。担当課としてはどう考えているのか、ご説明をいただきたいと思います。

次に、未収金であります。これについては監査委員の指摘にもありますように、現年度収納額については99.4%ということで、かなりの成果を上げたということで、滞納整理に努力されていると思うんですが、平成19年度が2,795万7,470円、平成20年度が1,800万円ですから、1,000万円近く未収金を下げたということで努力されております。

ここで私が聞きたいのは、例えば指定管理を受けているような企業がこのような未収金を発生しているようなことがあるのかなのか。これも議会で答えられる範囲でお願いいたします。

これもまた上下水道課で申しわけないんですが、これも去年も聞いた質問なので、下水道の水洗化率、農業集落排水は平成19年度が78.86%だったのが、平成20年度末には82.26%ということで上がりました。それで、南那須水処理センターも84.83%が86.09%に上がっております。しかしながら、この烏山水処理センターにおきましては27.85%が26.01%に下がっているんですね。

これは去年も同様な質問をしまして、とにかく水道課の職員なんかは減らしているわけですよ。それで、義務的経費がなくなったから、その分だけプラスになっているなどと言っているんですが、実際そのために仕事がそれぞれ大変になってしまっているのかなということ、特に烏山地区の下水道整備については、全庁体制でやるようにということを再三再四私は質問しているつもりであります。

それに答えまして、大谷市長は、下水道の加入率については税収の収納と同じでございます。全庁体制で取り組んでいきたいと思えます。さらに今後、下水道の見直し等も含めて考えていきたい。合理的な方法を検討していきたいということを述べておられるんですが、果たして下水道の水洗化率の普及というか、市民の理解と協力を得られるような体制が全庁体制になっているのかどうか。それをお聞きして質問を終わります。

○議長（水上正治君） 質問が多岐にわたりましたので、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時20分

○議長（水上正治君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

税務課長羽石浩之君。

○税務課長（羽石浩之君） それでは、大口滞納者の不納欠損についてご説明申し上げたい

と思います。昨年の2月か3月だと思いますが、全員協議会を開きまして、その席上でいい方向に向かっているというようなことで、不納欠損処分をすることで進んでおりましたが、その件につきましては、今実は裁判になってしまいまして交付要求しているところでございます。これも突然そういう形になってしまったということで、これも9月末か10月ごろまでにはある程度の方向性はできるのかなとは思ってはおりますが、徴収努力だけではちょっと解決できないところもありますので、推移を見守りながら裁判所といろいろ協議しながら進めてまいりたい。これについては、市だけの問題ではございませんので、県の収納対策室、あと矢板県税と三者共同で進めているところでございますので、できれば今年度中には何とかしたいということで、今進めているところでございます。

軽自動車税につきましては、特に今回、ふえたということではございませんので、例年どおり少し払えなくなった人がふえているということでございます。

入湯税であります。これも景気悪化によりまして入湯者は減ってはおりますが、入湯税は申告納税といいますか特別徴収になってございます。この業者には再三再四週に2回、3回と行っているわけですが、なかなか実績になっていない。会社経営がかなりずさんでございまして、これまで県税と一緒に滞納整理に努めている。これも通常ではなくて、捜索を行いまして、直接、急遽行って捜索するという方法を取りながらやっているところでございます。現在のところ、まだ結論は出ていないということでございます。

○議長（水上正治君） 商工観光課長鈴木重男君。

○商工観光課長（鈴木重男君） それでは、13款の使用料につきまして説明を申し上げます。農林水産業使用料でございます100万円。これにつきましては既に入金はございますが、自然休養村の施設の使用料でございました。入金があったことを報告をしておきたいと思っております。

下段の107万4,000円でございますが、大金にあります観光物産センターの2階の部分の使用料が未納になってございます。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 都市建設課長岡 清隆君。

○都市建設課長（岡 清隆君） お答え申し上げます。住宅使用料、財産収入の額は関連しておりますので、同時にご説明申し上げます。

まず、住宅使用料の360万2,700円の近年の状況ということでございますが、滞納者人数が15名、近年5年間の推移を見ますと、平成16年度分が4名、平成17年度分が7名、平成18年度分が5名、平成19年度分が6名、平成20年度分が8名となっております、ほぼ横ばいで推移しているということでございます。

それから、財産収入の63万3,200円、これは市有住宅の使用料の滞納額でございます。既にこの方は出ております。調査をしましたが行方不明でありまして、ちょっと今見つからない状態しております。その分の残り分でございます。

それから、国庫補助につきましては繰越分ということで、総合政策課長が後で答弁することになりますので、私からは省かせていただきます。

歳出のほうです。地籍調査の状況を知らせてくれということでございますが、昨年度、この内訳のとおりので地区でございます。曲畑地区、初音地区、横枕地区、野上地区ということでございまして、今年度も継続して同地区を行っていくということで予定を組んでおります。なお、進捗率でございますが、トータルで71%、地区別に分けますと旧南那須地区が83%、旧烏山地区が61%という状況でございます。

それから、もう1点、御前山線の件なんです。これにつきましては毎年、県の議員を交えた要望の機会が年1回あるんです。ここでは毎年、要望事項として要望しております。なかなか順序がございまして、現実的にまだ入れないという状況がございまして、今後も引き続き要望を継続していきたいというふうに考えていますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） 国庫補助金の収入未済額につきましては、私のほうから一括して説明したいと思います。これにつきましては、本年3月の議会で繰越明許費の議決をいただきました。その後、6月に議会にはその報告をいたしました。その内容のものでございますが、まず、児童福祉費の補助金であります。認定こども園、それから子育て応援の手当の関係の国庫補助金に伴います収入未済額であります。ですから、平成21年度に執行するものにかかる分です。

それから、土木費関係につきましては、道整備交付金、国の補助金になります。野上愛宕台線、富士見台工業団地線にかかわるものであります。

次に教育費関係の国庫補助金でございますが、1,431万8,000円でございますけれども、烏山小学校の屋内運動場、烏山中学校の屋内運動場の設計委託関係にかかわるものでありまして、これについては平成20年度の国の第一次補正ですね、緊急安全実現総合対策交付金の関係での国庫補助金、この事業に伴う収入未済額であります。

それから、総務費の国庫補助金でございますが、1億2,980万円でございます。これは地域活性化生活対策臨時交付金の関係でありまして、これも平成21年度において繰越事業として実施するものでありまして、事業は12項目ほどございます。公用車更新、地上波デジタル放送関係、新型インフルエンザ、生活環境緊急整備事業、山あげ会館3面マルチ、熊田月次線、

災害対策ハザードマップ、防災無線、江川小学校ワゴン車購入、烏山小学校、烏山中学校の耐震関係の費用、それから、烏山のプール関係のものについての事業にかかわるものであります。これらにつきましては、過日、監査委員のほうから報告がございましたが、すべて平成21年度に収入になる予定でございます。

○議長（水上正治君） 商工観光課長鈴木重男君。

○商工観光課長（鈴木重男君） それでは、33ページの雑入につきまして説明を申し上げます。

こちら、収入未済額で239万2,719円とありますが、自然休養村の部分がございまして、そちらは既に入金がございまして、120万円ほどになります。

それから、やまびこの湯、こちらの指定管理料も入金が8月にございました。それから、先ほどと同じになりますが、物産センターの2階の部分の光熱費の案分になります。こちらが72万9,000円ほど今現在未納の状況でございます。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 上下水道課長粟野育夫君。

○上下水道課長（粟野育夫君） 上下水道課に3つのご質問でございます。まず、第1点目の上水道における有収率の問題、本年度、昨年と比べて75.0%から74.7%に有収率がなっております。今の時点で、この有収率の低下について原因は特定できない現状であります。ただ、水道課で推定するには石綿管からの漏水、メーターの精度の問題、配水管内に残る残水があつて、なかなか向上しない。県の指導では、この有収率は85%ぐらいが適正率だと示されておりますので、那須烏山市はかなり低いものになっているものと認識しております。

次に、上水道事業における未収金の問題でございます。1,870万1,086円を収入未済額に計上しております。内訳で申し上げますと、過年度分平成13年から平成19年度の分、295件、1,390月、金額に申しまして1,521万7,645円、滞納額の81%を占めます。

また、平成20年度の現年度分は292件、395月、348万3,441円、19%でございます。意見書にもありますように、平成20年度徴収率99.6%前後をキープしておりますので、年を追ってこの収入未済額は減るものと考えます。

次に、3つ目の下水道の水洗化率の問題でございます。行財政報告書でいきますと247ページにありますように、烏山地区の公共下水道の加入率、水洗化率26.01%と示すとおり極めて低い加入状況でございます。県の平均が76.1%、全国で言うと80%前後になりますので、これと比較しても烏山地区においては50%程度低いものと考えております。

水洗化率が向上しない理由なんですけれども、やはり核家族化によって高齢者世帯の増加に

伴って家の新築、増築、改築等の率が極めて低い。合併当時の加入金設定方法も若干南那須方式とは違いますので、そこら辺が加入率の低下を引き起こしている要因ではないのかなと推測しております。

あと1点、2番に戻るんですけども、指定管理者の水道料滞納額につきましては、個人情報等がありますので、特定企業名は公表いたしかねますので、ご了解いただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） まず、先ほどの収入未済額の市税の問題ですね。固定資産税の問題、順調な話し合いだったんですけども、これは市のほうが特定法人のほうから裁判を受けたという理解でいいんですか。裁判になったというのはどっちがどっちを訴えているのかよくわからないので、それについてどのような訴えられ方と、訴えている内容がどういうものなのか。示せるものであれば説明いただきたいと思います。まず、それが1つ。

2つ目は下水道の問題。これは、私が言ったのは、中身の問題もさることながら、何回も何回も議会の中で、これはいわゆる一所管課だけの問題ではなくて、那須烏山市の一番中心街の社会保障の整備を進めているわけですよ。これについてはそのためのアンケートをとって協力いただくということの中で、印鑑ももらって進めてきているわけですから、それなりの責任が双方にあるのではないかなというふうに思うんですけども、その辺が私が前から言っていますように、一セクション、担当課の責任ではなくて、全庁挙げて取り組むべき課題ではないかということをお願いしたんですが、それに対して昨年の決算議会の中で市長は税収の収納と同じでございますけれども、全庁体制で取り組んでいきたいというふうに明確に答えているんですよ。だから、そういう意味で、本気になって取り組んでもらいたい。

先ほど出ましたが、これも南那須と違って烏山の場合にはその屋敷の敷地面積に応じて加入金の負担が違うんですよ。それが一番ネックになっていて、どんどん高齢化、核家族化する中で、とてもじゃないけど、今までこれで間に合ってきたんだから、この面積全部にかけられたのでは入らない。これが一番ネックになっているんですよ。

その辺も含めて何とか6割、先ほど8割と出ましたが、8割になれば一番いいんですけども、6割を超えるやり方でないと、莫大な投資をしたこの事業そのものが市の大きな手かせ、足かせ、いろいろな事業のマイナス要因になってくることは、火を見るよりも明らかだと思うんです。そういう意味で、投資効果、その辺も含めてこれは本気になって取り組んでもらいたいと思うんですが、担当課ではなくて市長のご答弁を伺いたいと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 烏山処理区についての26%の加入率は、やはりいまだに改善をされていないことは大変残念なことなんですが、この全庁体制、私も事あるごとに市政懇談会の

中では呼びかけているんですが、先ほどの議員ご指摘のとおり、烏山処理区の分担金があまりにも高過ぎるんです。南那須地区は25万円で一括だと17万円まで落ちるんですけども、平米によっては100万円ぐらいかかっちゃうんですね。ですから、その辺が大きなネックになっております。

それで、合併直後の事務の調整の中でもどうしようかということ、担当課でやはりいろいろ問題になったんですね。しかし、今まで26%の方は加入されているわけでございますから、そういった方とずれてしまうということが話題になってしまって、じゃあ、そのまま2本立てということになっているんですね。それが今までなってきたんですよ。しかし、それに加えて、昨年以降のリーマン・ショックです。それがかなり影響しています。

ですから、ある地区に行きますと、もう高齢なんだし、とてもそういった分担金を払えないから、とにかく合併浄化槽でいくよという意見が圧倒的に多いです。したがって、そういうようなことも解決しなければならないので、とりあえず上下水道課長とも相談をしているんですけども、やはりでき得れば南那須方式を採用して、一元化の方式がいいのかなということは議論しているんです。

ですから、そんなところを今後真剣に検討しながら、もう少し住民の皆さんに対して入りやすいような環境をやはりつくっていくことが先決なのかと思っていますので、そういったところを今議論しておりますので、前向きにこれも検討させていただきたいと思っていますのでご理解ください。

○議長（水上正治君） 税務課長羽石浩之君。

○税務課長（羽石浩之君） 先ほどの大口滞納者の件でございますが、個人情報もございませんので、詳しいことは申し上げられませんが、現在、経営している方に債権者の1名が和解に応じなかったということで裁判の申し立てをしているということでございます。したがって、市のほうで裁判しているわけではございません。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） わかりました。市が訴えられているとか、そういうことではなくて、その内部での問題ですね。わかりました。いずれにしても、これは全国ワーストの大きな要因になっているんですね。これについても市民の皆さんに不安をかけるわけにはいきませんので、ぜひそれについての責任を何とか果たしていきたいと思うので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと下水道の問題ですが、本当に子や孫に社会資本を引き継いでいくんだというのならいいんだけれども、大きな負債を引き継ぐ要因になってはまずいので、何べんも言ひますが、全庁

挙げてこのまちづくりの基本にかかわる大きな問題なので、将来につけを回さないように体制をとって進めていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（水上正治君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） 私は2点お聞きいたします。

まず、山あげ祭関係です。山あげ祭期間中、この祭りに来た人数がわかれば教えていただきたいと思います。

それから、その期間中、各所に有料駐車場を設けたわけですが、これは何台ぐらい駐車して、収益はどのぐらいあったのか教えてください。

2点目はベンチャープラザ烏山施設運営事業費補助金の150万円の内訳を伺います。

以上です。

○議長（水上正治君） 商工観光課長鈴木重男君。

○商工観光課長（鈴木重男君） まず、山あげ祭関係につきましてご報告を申し上げます。

本年度、おいでいただきましたお客様は10万人ということで、警察とも調整をして公式発表をさせていただいております。

それから、臨時駐車場の件でございますが、特に、本年は午後3時から、例年ですと朝から有料駐車場として取り扱っておりましたが、本年度は3時から取り扱ってありまして、なおかつ場所は2カ所ほどでございます。台数につきましては435台、金額にいたしまして21万7,500円となります。

それから、ベンチャープラザの補助金の関係でございますが、ベンチャープラザにつきましては150万円支出しているわけでございますが、これにつきましては、市と県が補助金をそれぞれ支出、当初は県のほうでも支出がされておりましたが、平成20年につきましては市のみの150万円になります。

それ以外は、入居者の負担金ということでいただいております。収入の合計金額が468万円になっております。主な支出でございますが、この中で賃金、商工会のほうでこのベンチャープラザを運営しておりますから、この賃金が主なる金額になります。光熱水費とか通信運搬費、家賃等の支出がございまして、同額の468万円の支出になっております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） ことしはおよそ10万人が来たということですね。質問は有料駐車場の件なんですけど、何人かの方にはかなり口調の強い言葉で、なぜあそこは有料なんだ。せっかく祭りに来ていただいて、それであればむしろ無料にするべきではないかということを書いて

いました。平塚議員もその質問の中で言っていたので有料にした内容は大体わかりましたけれども、でも、大体祭りごとであるそこを有料にするということは、私も逆行しているんじゃないかなという気がするんですね。それについて何か考えがあれば教えてください。

○議長（水上正治君） 商工観光課長鈴木重男君。

○商工観光課長（鈴木重男君） 大変失礼しました。きのう、平塚議員の一般質問の中でお答えはしておりますが、有料化にしましたのは平成18年度からと伺っております。やはり山あげ祭の付け祭といいますか、山あげ祭、本来ですと生涯学習課のほうから当番町に対する運営費、それから、踊り娘さんの育成費というのは既に金額が確定しております、そういった保存会の中で寄附金などもいただいて運営をしているわけでございますが、そういった付け祭といいますか、お祭りを盛り上げるために、例えば当番町とか受け当番とか、そちらのほうからいろいろな要請がございます。急なこともございまして、当初予算でも編成してあれば別なんです、そういった場合でどうしても要望にこたえられない場合もあるんです。そういった費用に今まで充てていたというふうな経緯が平成18年度以降はあったということがございます。あとはどちらかというとボランティアの形でだれかがそれらの役の方が個人的な負担をしていたといった経緯もあったそうです。

そういったことも踏まえた上で、今回棧敷席とあわせて有料駐車場というふうな考え方があったのかなと思いますが、前回の質問で申し上げましたように、私ども事務局を兼ねているわけでございます。実行委員会も近々ございますし、そういったところで事務局を兼ねておりますので、議員のほうから質問があったからどうこうではなくて、提案も申し上げたいと思います。

なぜかといいますと、金額もそれほどの金額ではないんですね。ですから、今回も時間を短くしたといいますか、午後3時からの利用にしたというような改善もしてみたものですから、そういった経緯もございますので、もうしばらくお時間をいただいて、実行委員会のほうで協議させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（水上正治君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） わかりました。ぜひ私はこういうときこそ、無料にすべきではないかと思っております。

先ほど言い忘れましたが、この山あげ祭期間中、烏山駅前にはほとんど何も祭りらしきものをしていなかったですね。やはりこれも指摘されました。烏山駅前に降りて、本当に祭りをやっているのかいと、そんな寂しい風景でした。今後、この山あげ祭というのは続くと思われまますので、これもぜひ一考をお願いしたいと思います。

ベンチャープラザの件ですが、この決算ですから、昨年までは管理人みたいな方がいたんで

すね。それがことしはしません。私も何回か管理人がいるときにはお断りして、まちづくりのことですけれども、お部屋をお借りしました。今はもう管理人がいませんから、あそこはすぐだれでもというわけにはいかないし、もちろん今までもだれでもというわけにはいきませんが、お借りすることはできません。

まちづくりのためであれば、やはりいつでも自由に使える拠点が欲しいと思うんですね。ちなみにことし8月18日、19日に総務企画常任委員会で山形県の上山市に行ってきました。そのときの、あそこは協働のまちづくりというのをやっています、やはり最初に手がけたのがまちづくりセンターの設立なんです。だれでもいつでもまちづくり団体であれば無料で使用できるというところをまずつくったんですね。

最初は市役所にそれがあったんですが、市役所ではやはりなかなか入りづらいというか、利用しづらいので、どこかの空き家を借りてボランティアでそこを改装して、今、そういうセンターがまちなかにありますが、そこはまちづくり団体であれば、いつでもだれでも無料で使えるんです。

今、烏山にはそういうところがベンチャープラザあたりが近いんですけども、そうはいきません。やはり有料であるし、すぐに使えるという施設ではない。それを烏山のまちづくりをするのであれば、そういう協議するとか、皆さんでわいわいがやがややるような集まる場所が今ないんですね。そういう点で、ベンチャープラザあたりをできれば、今、管理人がいないからかぎがかかっていますが、そのあたりをぜひ無料に近い形で開放できないかどうか。そのあたりを回答いただいて、質問を終わります。

○議長（水上正治君） 商工観光課長鈴木重男君。

○商工観光課長（鈴木重男君） 先ほど申し上げましたように、ベンチャープラザは今現在商工会が事務局で、私どももそちらのほうのメンバーになっております。近々会議もございまして、なおかつベンチャープラザがあいているという形であれば、そういった有効活用も1つの方法かなと思いますが、今現在、まちづくりはたしか商工会の2階とかそういうところを使いまして、私ども商工の担当のほうで野木さんの奥様とか、今まで会議もいろいろ商工会のほうで開いていたかと思うんですが、やはり身近に集まる場所があると非常に便利だとは思いません。

先ほど言いましたように、遅くとも9月末か10月に会議を持ちたいというふうな話が商工会の事務局からございましたので、その場で諮っていきたくと思います。そのような形でよろしいでしょうか。（「いつでも使えるように」の声あり）そういったお話の中身、詰められれば詰めていきたくと思います。一応提案をしてどうなるかわかりませんが。

私のほうで決めるというわけにはいきませんので、調整をさせていただく。こちらのほうのべ

ンチャープラザのメンバーでございますので、現時点においては使えますとかそういうことは言えませんので、一応先ほど言いましたように、調整といたしますか、こういったお話をどうだろうかというふうな話し合いは持てると思いますので、そういった協議は持ちたいと思っています。

それから、山あげ祭の駅前との関係でございますが、確かに私どもで案内所は例年駅前に置いているんですが、職員を2名ほどおきまして、駅から降りたお客様に対して山あげ祭の案内をしているわけなんです、たしかに正面にはJRのほうで観光の案内を行っているんですね、テントを仮設いたしまして。

例年ですと、金井のほうで昨年でしたか、たしか屋台とか出していただいて、お祭りを盛り上げたというふうな経過もございます。本年、金井町が受け当番ということもありまして、そういった準備がちょっと難しいんだという話で筆頭のほうからも話がございまして、今回ちょっと寂しいものがあったとは思いますが、とりあえず来年は金井が当番町でございますので、駅前を大きく盛り上げるような工夫をできるかと思えます。とりあえず来年1年ちょっと工夫をさせていただいて、それが次年度以降も続くような、駅前におきまして山あげ祭が盛り上がるような工夫はしていけるかなというふうに考えております。よろしくお願ひします。

○議長（水上正治君） ほかにございますか。

1 番松本勝栄君。

○1 番（松本勝栄君） 午前中は休みまして申しわけございませんでした。

最初に平成20年度那須烏山市一般会計決算の報告の中で、監査委員のほうから指定管理者制度について、将来にわたって負の遺産を残すようなものは続けてはいけないというような言葉がございました。それを念頭に置いてちょっとお聞きしたいんですが、先日、宇都宮市が指定管理者としている施設の点数を出したんですね。それで、すべてのところがほとんど優秀だということで、例えばろまんちっく村あたりも人数がふえていて売り上げも上がっている。お客様に対する対応もいいとか、そういうことをやっていますので、当市もそういうことを年に1回ぐらいずつ報告させる考えがあるのかどうか。

それと含めまして、やはりこれをつくった目的そのものというのは、市民に対するサービスということと、行政コストの削減ということを行っているわけですので、その辺も含めてお答えをいただきたいと思ひます。

それと2番目に、ALTの事業なんです、これは国が一応今、目標としていますのは、小学校5、6年生を目標として一応やっぺいこう。1に国語、2に国語ではありませんが、国家の品格ではありませんけれども、まず、その辺からやっぺいいくのが普通なのではないかということでの国の考え方なんです。私どもは少し早過ぎるのではないかと思ひますので、その辺

の1年生からやってみようかなというのがありますので、その辺の答弁をお願いしたいと思います。これはことしは2,900万円ぐらいかけておりますので、その辺をむだとは言いませんが、今後見直していく気があるのかどうかお答えを願いたいと思います。

先ほどの山あげ祭の駐車場の件なんですが、この駐車場は市の持ち物ですよ。その市の持ち物に対して、山あげ実行委員会が市とどういう契約をして、土地を借りて売り上げの27万円何がしをいただいているのか。ちょっと根拠がよくわからないんです。もしかするとこれは違法なことをやっているのではないのかなと思うんですが、そのへんの見解を、違法じゃないというのならいいんですけれども。

通常から言うと山あげ祭、どこの祭もそうですが、個人的に土地を貸す場合は500円とか1,000円とかというのはわかりますけれども、このひなびたまちまで来て、山あげ祭10万人と言われてはいますけれども、来ているわけですから、たったの500円取って不快感を与える。まず、この辺は考えていただくべきだと私は思います。その辺のことも含めて答弁いただきたいと思います。

続きまして商工観光課の関係で、滝のトイレとか清掃があるんですが、この清掃費用を払っているんですが、相当汚いんですね。私も1回電話したことがあるんですが、これで掃除しているのかというぐらい。洗面所の水道は出ない、便器の水も出ないような状況で、クモの巣は張っている、要するにああいう観光施設というのは市の顔なんですね、ひとつ言えるのは。ぜひ注意を払っていただいて、清掃も市の職員の方が見て回っていただきたいと思います。ですから、それからその辺も今後本当に回る気があるのかどうか、答弁をいただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 指定管理についてお答え申し上げたいと思います。私も宇都宮市のろまんちっく村を初めとしてそういった指定管理の評価を受けたのは承知してございます。私どもでも当然1年に1度事業実績、それから決算の報告をいただくわけでございます。また、当然指定管理を受けるときの計画をいただいているわけでございますので、それらに基づいてチェックをして、計画に沿っていない場合は当然、指定を受けた管理者に対して指導、監督するのが当然でございますので、今、やっている最中でございます。それは年に一度はやっていきたい。

ただ、評価の仕方については宇都宮市はどういう評価のやり方か私もわかりませんので、そういったものは今後取り入れて、資料を取り寄せて研究してみたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それから、これからの公共施設、指定管理を行うもの、いずれにいたしましても、公共施設の有効利用を図らなくてはなりませんので、そんなものは公共用地の跡地利用検討も含めて、

今後十分そういったことには対処していきたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（水上正治君） 学校教育課長駒場不二夫君。

○学校教育課長（駒場不二夫君） 英語コミュニケーション科、平成20年は英語特区でありましたけれども、これは他市町村に誇れる特色ある教育づくりという形で取り組んでいるものでありまして、小さいうちから英語に慣れる、外国人の方に慣れる。そんなことによってコミュニケーション能力を向上させたいという思いから、この事業を実施しているところでありまして、議員ご指摘のように、小学校5年生、6年生は平成23年から正式に移行されます。

市としては前倒しという形になりますが、ほかの市町村、今、あわててそれに取り組んでいるところです。うちのほうはもう既に平成20年から始まっておりますので、その移行もスムーズにいくかなど。ですから、他市町村からのカリキュラムであるとか、評価の問題、テキストの問題、視察に来ていただいております。そんなことで、小さいうちから、小学校中学校一貫的に英語教育を一貫教育という形で実施したいという思いから実施しているところでございますので、ぜひご理解いただければと思います。

○議長（水上正治君） 商工観光課長鈴木重男君。

○商工観光課長（鈴木重男君） それでは、山あげ祭の臨時駐車場を市の駐車場を使った場合の不法行為ではないかというご指摘がございましたが、ちょっと私のほうで勉強不足でたいへん申しわけございません。おそらく平成18年のとき、実行委員会のほうからそういった要望があつて、あそこの市の駐車場を有料としたのかとは思いますが、それを調べるのにお時間をいただければと思うんですが。

それから、引き続きまして、滝のトイレの清掃でございますが、今現在、シルバーのほうに委託をしているわけでございますが、ご指摘のところ、大変申しわけございません。私ども職員、見回りをいたしまして、十分そういったお客様から苦情が来ないような、また、いつでもきれいな状態でトイレのほうは維持していきたいと思っております。十分反省いたしまして、職員のほうにも指示をいたしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（水上正治君） 続けて商工観光課長鈴木重男君。

○商工観光課長（鈴木重男君） 山あげ祭の有料駐車場につきましては、実行委員会で清掃協力金として1台につき500円取っているという形で、平成18年度に始まったということです。それでよろしいですね。私も要領を得なくて大変申しわけございません。そのような状況だそうでございます。

○議長（水上正治君） では、法的な根拠は後でいいですよ。

市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほどありました滝のトイレについての補足をさせていただきたいと思います。考え方は松本議員と同感でございますけれども、前にも直接私、そういった要望を受けたことがございます。滝のトイレは大変汚いと。確かに観光客の多い中で、入れかわり立ちかわりということでございますが、その一を知って十を知るのとえのごとく、公共施設のトイレはやはりこの市の顔でございますので、これは全般に古くても清掃が行き届いたトイレあるいは公共施設であるべきだろうと思います。

したがって、このことについてはさらに徹底をして、各担当課、巡回をまめに、そして少しでもきれいな、いやしを感じるようなトイレでもって観光客を迎えることは当然だろうと思いますので、補足をさせていただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） わかりました。ALTのことについてのみ再質問させていただきたいんですが、外国人に慣れるため、英語に慣れるためということだと思うんですが、こういうことをやって、市のホームページで、こういうことをうちの市は特徴的にしてやっているんだというようなことを掲げて出しているのかどうか。あとこれによる定住人口が例えばふえたとか、そういう例があるのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

またちょっと話は違うんですけれども、昨日、藤田の借地の件がありました。この借地というのは相当あるんですけれども、まず、ふじた体験むらについては何百円とか書いてありましたけれども、田んぼについては大体普通平米当たり10円から20円というような単価らしいです。毎年毎年契約の交渉をしているようですから、やはりこれは調整をしていただいて、ネゴ交渉をしていただいて、下げる方向にぜひもって行っていただきたいと思います。その答弁もお願いしたいと思います。

同じようなことなんですが、これは自然休養村49万1,000円、龍門の滝が159万円、国見が29万3,000円、やすらぎの森が6万4,000円、観光案内看板借地料とか、これで約240万円になるんですね。これもただ単に去年は相互の関係で野上の公民館、あれはたしか160万円ぐらいだったと思うんですが、これが今回はなくなっていますので、やはり折衝すべきかなと思いますので、ことしもまた同じようなことをやっていますけれども、ぜひ折衝していただきたいと思っています。まず、その辺の返答もお願いしたいと思います。

それともう一つ、101ページにある都市農村交流施設管理料というのが490万円あるんですが、これはどこの話なのか、お伺いしたいと思います。

○議長（水上正治君） 学校教育課長駒場不二夫君。

○学校教育課長（駒場不二夫君） ALTの問題であります。英語に慣れる、外国人に慣れるというお話をしました。小さいうちからそういうものに慣れて、外国人に対するコンプレッ

クスと云っては失礼かもしれません。そういう方に話しかけられても堂々とできるようなコミュニケーション能力を小さいうちから養いたいというものでございますので、ご理解いただきたいと思うんですが、これらの情報につきましては教育ホームページのほうに載せてございます。県教育委員会のほうにも情報が行っておりますので、多分ほかの市町村は県教育委員会とかそういうホームページを見ながらこちらのほうに来られているのかなと思っているところです。

ただ、この事業で定住人口とかということになりますと、まだ2カ年でございますので、前に他の議員にお答えしましたように、教育の問題、もう少し長い目で見ていただければ、地域を巻き込んだいろいろな活動も今後積極的に展開できればと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） ふじた体験むらの借地の問題についてお答え申し上げたいと思います。現在、1年ごとに借地の更新はしているわけですが、したがって、本年は4月1日から明年の3月31日。1年ごとに借地の期間をやっているわけですが、現在、1万2,564平米、いわゆる1町2反ほど借地がございます。その中で、基本的に平米当たり宅地については130円、田につきましては70円、畑は50円ということでございまして、今、松本議員からお話ございましたように、また、一昨日の質問の中でもお答えしましたように、これらについては十分契約更新も来年の3月31日でございまして、契約更新時にはそういった値下げのことも含めて地主さんに交渉してまいりたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（水上正治君） 農政課長荻野目 茂君。

○農政課長（荻野目 茂君） お答え申し上げます。101ページの都市農村交流施設管理費の490万円でございますが、これは農業公社への指定管理の平成20年度の支払い分でございます。

ただいま副市長が申し上げましたが、藤田の例の借地関係でございます。50円、70円、130円という単価で設定してございますが、平成7年当時は米の価格が60キロで1万7,000円強でございました。現在は1万3,000円弱でございますが、当時は昔の食管会計の生産費所得保証方式、生産費の本来ならつくれば得られるべき利益を保証した。こういう価格設定をして、当時70円という数字が出たと聞いております。これにつきましては、貴重なご提言でございますので、しっかり受けとめまして交渉にあたっていきたく思っております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 商工観光課長鈴木重男君。

○商工観光課長（鈴木重男君） それでは商工サイドの使用料関係につきまして説明を申し上げたいと思います。特に、龍門のふるさと民芸館、その敷地が近隣敷地と比べまして非常に高いというふうな状況でございます。確かに、私どもの所轄するほかの施設に比べると非常に高いところがあるんですが、その当時たしか30年契約で結んだそうでございます。そういった経緯もございしますが、近々この地権者の方に協力してもらえるかどうかということで、交渉を行う予定にしておりますので、報告をさせていただきます。

○議長（水上正治君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 観光いちご園の件については、副市長、また、農政課長から答えがありましたように、交渉するという事ですので、当時の平成7年の米価ではないと思いますので、こういうものは何年も放っておいてはまずいと思いますので、早急に腰を入れて折衝をしていただきたいと思います。これについては今、100区画のうち30区画ぐらいしか実際使っていないと思いますので、そのあたりも含めてやはりもったいないという話ですから、カットできるところはカットすべきだと思います。

それから、滝の龍門館の駐車場、これは30年契約掛ける年間150万円、4,500万円ですよ。相当のお金をもう既に払い切っちゃっている。もう悪徳銀行屋みたいな、高利貸みたいな。ですから、本当に腰を入れて折衝していただきたいと思います。よろしくその辺はお願いしたいと思います。

○議長（水上正治君） ほかにございますか。

17番中山五男君。

○17番（中山五男君） ただいま審議されています決算認定の審査につきましては、平成20年度中の議会で予算または事業について審議し、議決したものでありまして、その予算が適正に執行されたか否かを、または投資効果が上がったかどうか。これらを審査する場でありますから、私は最も重要な議会ではないかと思っております。そのようなことから、21点についてお伺いいたします。

まず、滞納繰越についてお伺いします。これは市税、国民健康保険税、上下水道料等合わせますと16億1,198万9,000円であります。また、不納欠損金につきましても、すべて合わせますと9,148万7,000円になっております。この不納欠損金は、私、過去の決算書から計算しましたところ、平成16年から平成20年を合わせますと6億9,300万円も徴収を断念しているわけです。

これは市長に答弁をいただきたいんですが、平成19年度から県と市町村が地方税の徴収特別対策室をつくりまして、この滞納をいかにして少なくするか、専門の職員でもって実施しているわけなんです。この不納欠損額もふえていますし、滞納繰越についても昨年よりもこと

しのほうがふえているということになりますと、この地方税の徴収特別対策室があまり機能していないのではないかと考えているわけであります。この辺のところ、まず市長はどのように考えているのか、これは根本的にこの徴収体制を変えなければ、この問題は解決しないのではないかと思います。この辺のところ市長からお伺いしたいと思います。

2点目は、決算書53ページの企画費であります。ここにまちづくり支援事業として210万円、わがまち自慢推進事業について80万円を計上してありますが、これらのそれぞれの成果について担当課長から説明をいただきたいと思います。

次、決算書の75ページであります。これは市長からご答弁をいただきたいと思います。やすらぎ荘の件であります。平成20年度も費用が359万2,000円ほど要しております。この行財政の報告を見ますと、昨年3,894人ほど利用したそうでありますが、この費用を割りますと、利用した1人当たり923円の税金を投入したことになっております。また、このやすらぎ荘につきましては、合併前の烏山の公共施設の統廃合計画の中では平成20年度では廃止するとなっておりますが、いまだこのやすらぎ荘について話題も上がっておりません。この辺、市長はどのようにとらえているかお伺いいたします。

次に決算書189ページ、診療施設についてお伺いいたします。ここは七合診療所と境診療所の歳入歳出から、繰入金とか前年度の繰越金を収入としてしておりますが、それらを差し引いた単年度の収支を見ますと、七合と境のほうはマイナス2,193万9,000円であります。また、続いて199ページには、熊田診療所も載っておりますが、ここでもやはり745万3,000円ほどマイナスになっております。この問題は沼田議員が一般質問の中でも申し上げましたが、この経営改善策についてどのようにお考えなのか、お伺いします。

行財政報告書の中からお伺いいたします。33ページに投資及び支出金があります。ここには1億3,407万6,000円の数字が載っておりますが、決算書の306ページにあります支出による権利を見ますと、6,601万9,000円と個々の金額がありません。この行財政報告のほうには投資の部分が入っているからではないかと思いますが、その辺のところのご答弁をいただきたいと思います。

次に行財政報告書の38ページに、市の公式ホームページに32万1,717件のアクセスがあったとあります。私もこの数字にびっくりしましたが、どんな内容についてアクセスがあったのか、お伺いいたします。

次に市長に答弁を求めます。まず、職員の研修についてであります。44ページに平成20年度中の職員の研修の状況が記載されておりますが、その中を見ますと、接遇の研修を受けた者がわずか1名であります。市民課の目標であります住民から親しまれ、信頼される窓口づくりとありますが、わずか1名でこの接遇研修、目的が達成されるのでしょうか。私はこの

職員の接遇については常日ごろから極めて不満を持っているものですから、この辺のところ、市長から答弁を求めます。

次に、行財政報告の87ページに国民健康保険税について記載があります。これは平成19年度と平成20年度を比較しますと、徴収率が5%も下がっております。これは驚いておりますが、その理由は何なのか。

同じく219ページを見ますと、収納率向上対策が記載されておりますが、どうも対策は記載されているもののそのとおり効果が上がっていないのではないかと思います。これは担当課長の説明を求めます。

次に、187ページに小学校の情報ネットワーク整備事業であります。これは予算の計上の際は多様な事業が可能になるとして1億2,000万円の設置費を計上したわけでありまして。具体的にどのような効果が上がっているのか。子供たちの学習能力も上がったのか、この辺のところもあわせてお伺いいたします。

次に、187ページに教育特区、英語コミュニケーションの件なんです。これによって英語指導の効果はそれなりに上がったと思います。しかし、英語の指導の時間をよその科目の部分で食っているわけですから、そうしますと、ほかの科目に影響したのではない。学力が落ちる部分があったのではないかと思います。この辺のところ、影響がなかったのかどうかについてお伺いいたします。

次に、行財政報告の135ページから136ページに家庭教育学習の実施状況が記載されております。ここを見ますと、七合小学校と荒川中学校で実施いたしました。こういった家庭教育については私、全校で実施すべきではないかと思っておりますが、なぜこの2校にとどめたのか。また、この136ページ、これは幾つかの学校でも実施をしておりますが、非常に出席者が少ないように思われます。なぜこれほど出席率が悪いのか、この辺についてお伺いいたします。

次に、これは市長に答弁を求めます。定住促進の奨励金についてであります。これは平成19年度の終わりのころから始まったわけでありまして、平成19年度の実施状況を見ますと、転入者は39件で9,400万円の交付、在住者は70件で1,560万円の交付、このような実績になっておりまして、私も意外な結果だと思っておりますが、これは時限立法でもって5年間で見直すとはなっておりますが、私はこのような状況なら5年を待たずに見直しを図るべきではないかと思っておりますが、市長はこのことについてどのようにお考えかお伺いいたします。

次に、188ページ、学校給食費であります。学校給食費の滞納額が増加しております。その理由はどこにあるのかお伺いしたいと思います。

次に194ページには、不登校児童及びその生徒の数等、実施状況についてありますが、本

市内の学校に不登校の児童生徒が何名ぐらいいるのか。また、学校として、教育委員会として不登校対策にどのような方法をとられているのかをお伺いしたいと思います。

次に公民館についてお伺いします。ご承知のとおり、旧南那須は農村環境改善センターを南那須公民館として1カ所であります。しかし、烏山については烏山公民館、烏山南公民館、境七合公民館と4カ所あります。そのほかにも龍門の滝にあるあの建物の一部を地元は無償で貸しておくというような話も聞いております。これは少々不公平ではないかと感じております。これは担当課長の説明で結構ですから、よろしく願いいたします。

次に、公共下水道、これは先ほどほかの議員からも質問がありましたが、このことについては市長からご答弁をいただきたいと思っております。

○議長（水上正治君） いいですか。今、公共下水道主管課じゃなかったですか。

○17番（中山五男君） これは私、主管課ではないです。先ほど主管課の課長から答弁をいただきましたので、方針について市長からお伺いしたいと思います。

烏山地区の公共下水道の加入率は26%となっております。そこで、今後、工事中断または計画変更する考えがないのでしょうか。このことについてお伺いしたいと思います。実は旧南那須の公共下水道が供用開始するまでの総費用を私はその関係地域戸数で割り算してみたところ、1戸当たり700万円もの費用がかかっているわけです。多分烏山はもっとかかっているのではないかと思います。にもかかわらず、わずか26%、工事が完成するまでにはもう少し上がるかもしれませんが、どうもこの状況では、私は計画を変更する必要があるのではないかと感じておりますので、市長のご答弁をお願いしたいと思います。

これはけさ、担当課長に申し上げたことでもう1点お伺いします。95ページに国民年金の保険料徴収率がありますが、63.1%となっております。国民年金の徴収は社会保険庁が直接やっておりますので、徴収事務は市役所のほうで実施していないということは承知しておりますが、このような状況では、将来、那須烏山市の年金受給者が困るのではないかと私は思っています。

そのようなことから、市としても徴収対策については何らか別な方法で検討を加えるべきではないかと思っているわけであります。この件についてよろしく願いします。

最後にもう1点、これは代表監査委員に質問を申し上げたいと思っております。これは監査委員もご承知のとおり、去る8月21日付の下野新聞に、日光市の監査委員が財政援助団体に対しての監査をしたそうであります。これは日光の観光協会を監査したところ、想像しがたいような事例があったと、このように新聞に報道されております。

そこで、本市内の補助団体に対して監査を実施されているのでしょうか。もし、されているとするなら、その結果についてお伺いいたします。

以上です。

○議長（水上正治君） 質問が多いので、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時31分

再開 午後 3時40分

○議長（水上正治君） それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） それでは、ご質問いただきました項目につきまして、私からお答えいたします。まず、滞納繰越金欠損でございまして、税上のご質問でございますが、数字的な詳細な補足は税務課長とさせていただきたいと思いますが、私からは栃木県の地方税収納対策室に関連することでございます。昨年、今年度と県が進める大口あるいは困難な税収を目的といたしまして、この栃木県の税収対策室が設置されまして、各市町村から職員も派遣をいたしまして、最低1名でございますけれども、そのような対策室をつくっております。

その効果はどうかということでございますが、結論から申し上げますと、大変な効果が上がっていると言えらると思えます。これはどういう理由かといいますと、数字的に見れば、滞納繰越とか不納欠損は年々ふえているということとは裏腹でございますけれども、実はこの収納対策にあたっている職員が今3名おりますが、まずは、何と言ってもその税に対する意欲と資質が大変向上したということでございます。それによりまして、今、毎日、決裁が上がってくるのでございますが、差し押さえ業務ですね。これは極めて今、那須烏山市は差し押さえ業務が多く提案されております。聞くところによりますと、差し押さえの件数は県内随一だというふうに聞いております。

そのように、税務課を挙げて職員が能力アップをいたしまして、今、税収に取り組んでいるということで、この対策室については大変私は効果が上がっている。今後もぜひ続けたいと考えております。

次に、やすらぎ荘のお尋ねがございました。旧烏山町から継承したやすらぎ荘事業でございますが、実は旧南那須町にも水鏡荘という同じような施設がございました。今は撤去、廃止をいたしました。やすらぎ荘の今持っております機能というものは、私はほかに居を移しても可能かなと考えております。また、施設、老朽化が激しいということもあるので、施設そのものの解体、撤去は可能であると思っておりますが、家族で経営をしているというところに問題がございまして。生活をしているご家族があそこの経営にあたっているということでございまして、これは長年それでもって生活をしているという実態がございまして、やはりその雇用を確実なものにして、やすらぎ荘を跡地利用の中での検討課題にしていきたいと思っておりますので、

まずは今の生活を保証することが先決であろうと考えておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

3つ目は職員研修でございます。特に、待遇についてのお尋ねでございますが、研修にはOJT教育、仕事をやりながら研修をするものと、OffJtと2つあります。研修とかほかに行って研修を受けるということでございます。こと待遇につきましては、私はそういったOffJtよりは現場で仕事をやりながら待遇向上するのがふさわしいやり方ではないかと考えております。

就任以来、この待遇についても私も大変気になっておりまして、毎回毎回そういった啓発運動をやってきたわけでございますけれども、私もまだ十分とは考えておりません。またさらに、このことは毎日のことでございますので、粘り強く毎日のあいさつから、そして毎朝の打ち合わせから、これからも粘り強くOJTの形で待遇向上に努めていきたいと考えておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

最後に、定住促進につきましてお尋ねがございましたが、いろいろと紆余曲折のご議論をいただきまして、この条例は5カ年の時限立法でございます。平成20年1月から施行いたしております、まだ1年半ということもございます。したがって、今、早急に見直すというようなことでなくて、せっかくご議論いただいた条例でございますので、もうしばらく猶予いただきたいと考えております。市民の皆さんの感情とか見直しの制度改正についてもいろいろとご議論があるかと思っておりますので、もうしばらく今の状況をいただきたいと考えておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

公共下水道の今後の考え方でございます。基本的に見直していきたいと思っております、結論から先に言って申しわけないんですが、と言いますのも、今、平成18年2月28日付で平成25年3月31日の間、南那須処理区も含めまして事業認可をいただいているわけでございます。したがって、現計画は平成25年3月31日まででございます、それ以降のことを見直していきたいと考えております。

議員もご指摘のとおり、やはり1件当たり処理を入れると南那須でもおそらく700万円ぐらいかかっているんですね。ですから、大変な多額、そして加入率が少ないということになれば、さらにこの加入率にあわせては倍ぐらいかかっているというようなことも想定をされますので、今後の高齢化社会の中で、これを引いても加入してもらえるか。そういったところもございまして、先ほど申し上げましたように分担金のあり方も一元化をしていきたいと思っております。これと一緒に平成25年度までには。ですから平成26年度の計画といいますから、それからやはり2、3年前には今後の下水道のあり方、やはりそういったところを見直しを第一といたしまして、検討構築をしていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思

ます。

○議長（水上正治君） 税務課長羽石浩之君。

○税務課長（羽石浩之君） 私のほうからは滞納繰越金、不納欠損金、国民健康保険税についてをお答えしたいと思います。

決算書13ページになります。市税は市財政基盤の根源でございますので、税収確保のため収入未済額、徴収率をアップさせることは大変重要と思っております。まず、滞納繰越金でございますが、13ページにあります収入未済額がそっくり滞納繰越金となるわけでございます。一番上にありますように、12億8,579万6,007円、これが翌年度に市税滞納繰越という形になります。詳細についてはこちら書いてありますので、省略したいと思います。

こういうふうには滞納繰越になった理由でございますが、昨年来の景気後退によりまして、やはり企業の倒産、廃業、事業縮小などが続いておりまして、企業の収益が減少した。また、あわせまして個人の収入が減少しているということでございます。

それにあわせましてまた、市民税とか国民健康保険税等につきましては、毎月の給料から差し引く特別徴収が普通徴収になった。こういうことによって滞納がふえてしまったところがございます。また、国民健康保険税につきましては、平成20年度から税率の改正がございました。そういう影響もございます。

特に一番問題になるのは、やはり固定資産税だと思います。大口滞納者、実は7件ぐらいで滞納額全体の80%ぐらいを占めている。これらは娯楽施設等のサービス関係の業務が多いというわけございまして、企業間の競争、立地条件の悪さとか、広大な敷地、固定資産を確保管理しておりますので、現在、また追い打ちをかけるような景気後退ということによりまして経営が悪化しております。経営改善の兆しが見えないということで収入未済となって、今回繰越になってしまったところがございます。

これらの対策として税務課でも何回も課内で打ち合わせをしまして対策をしているわけでございます。1つとして、現年度分の滞納者を新たに出さないように納付を市で指導していく。滞納繰越、翌年度に残さないように現年度をつぶしていこうというのが1つでございます。

また、税額が多いものについては、やはり分割で納付していただくということで、分割納付を指導してございます。また、収納率が非常に高いわけでありますので、口座振替については今までどおり、またよりよい口座振替を推進していくというようなことでございます。

また、一般質問でもございましたように、納税者の収納窓口の拡大ということで、納税の利便性を確保するために、コンビニ収納も計画的に導入していくことで計画しております。

そして、何と言っても大切なというのは、納税者に納税意欲を高めるために粘り強く継続して納税指導していくということが一番大切なのかなということで、そういうことを中心に対

策をしているところでございます。

次に、不納欠損でございます。不納欠損額は合計しますと3,586万9,822円となっております。これらにつきましては、市民税につきましては588万5,787円になりまして193人、650件でございます。法人市民税については110万2,200円で16件、固定資産税については2,842万235円で218人の791件でございます。軽自動車税については46万1,600円、105人で132件となっております。全部含めると3,586万9,822円ということで516人、1,589件となっております。

国民健康保険税については、決算書171ページになります。1,463万1,422円で192人、1,077件でございます。また、介護保険も税務課のほうで担当しておりますので、介護保険については229ページになりますが、156万5,500円、69人で379件でございます。

これら欠損する基準ということになりますが、これは地方税法第15条の7で滞納処分の執行停止の要件がうたってございまして、1つとして滞納処分をする財産がない。また、滞納処分をすることによりまして生活が困窮する。また、所在及び滞納処分をすることができる財産がともに不明である。こういう3つの項目によりまして行っております。

同じく、地方税法第18条に税の消滅事項ということがうたってございます。これらの欠損処理をするまでには、当然はがきによる督促はもちろんでありますが、電話や文書催告を行ったり、臨戸訪問等をして納付を促し、また、応じない納税者については預金等の財産調査をして差し押さえ等の処分によって鋭意滞納整理に努めているところでございます。

しかしながら、単に時効により不納欠損とするということは、税負担の公平性の観点から問題がございますので、適時に差し押さえ処分などの滞納整理を行うことによりまして、債券の確保を図りまして時効を中断させたり、さらに納税の折衝にあたっているところでございますが、財産、住所等の現地調査の結果、無財産、生活困窮、所在不明などの理由によりまして徴収困難と判断した場合に、地方税法に基づきまして滞納処分の停止をしているところでございます。

今後ともこの不納欠損については、滞納者の実態を十分把握いたしまして、税負担の公平性が損なわれることのないよう適正な処理に努めてまいりたいと思います。

次に、国民健康保険税、行財政報告書の87ページになります。平成19年度に比べると5%も徴収率が下がっている。その理由はということでございますが、平成20年度に先ほども言いましたように税率を改正いたしまして、16%ほど平均で上がってございます。そういうことが1つあるということ。

あと先ほど言いましたように、景気が停滞しているということで、社会保険から国民健康保

険に加入する人がふえてきたことと、個人収入が減ってきたということはもちろんございます。平成20年度から国民健康保険税は75歳以上の後期高齢者保険料と国民健康保険税に分かれております。行財政報告書の中の一番下にありますように後期高齢者保険料と分かれておりまして、これまで非常に納付率が高くて国民健康保険税を支えてきた75歳以上の後期高齢者の方であります。これが国民健康保険税から後期高齢者に移ったということで、国民健康保険税のほう下がってきてしまっております。

両方合わせた場合を見ますと79.1%、昨年ですと81.3%ですから、2.2%減という形になります。しかし、国民健康保険税、確かに5%下がるはいるんですけども、県内の14の市の速報、14市で税務協議会を開いていろいろやっておりますが、その中の速報を見ますと、これだけ下がっても那須烏山市が1位になっているような状況でございます。

対策としては、最初に申し上げましたように、現年度分からまずつぶしていこうということで、納付指導しております。また、税額が多い人には分割納付ということで若干猶予を与えている分、徴収率が下がっているということもございます。何回も言うように、何と言いましても、継続的に粘り強く納税指導をしていくということが一番大切かなと思って、それを実行しているところでございます。

以上です。

○議長（水上正治君） 総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） まちづくり支援事業とわがまち自慢につきまして、その効果はということではありますが、まちづくり支援団体事業につきましては、平成18年から合併特例債を活用しました地域振興基金からの行き来をもって実施しておりまして、本年で4年目になるわけではありますが、今までの効果といいますか、これからも効果があらわれるものもあるかというふうに思っておりますが、考えられますのは、交流人口が拡大したのではないかと。それから、市のイメージアップが図られた。さらには会員相互の連帯感の醸成、さらには地域コミュニティが働いたのではないかと。さらに、健康増進、閉じこもりといいますか、そういうものがある程度この事業を実施したことによって、団体が実施した事業ではありますが、福祉関係の団体もおりますので、そういう事業をすることによって、とじこもりなど解消がされまして、ひいては健康増進につながったのではないかとというふうに思っております。

わがまち自慢ではありますが、これは県の補助事業でございます。昨年から平成20年から実施をいたしました。2団体を補助対象団体として県から認定を受けまして実施しております。1つは木須川を愛する会、もう一つはひかり輝くまちづくり事業実行委員会ということですが、1点は木須川を愛する会関係については、ご承知のように大木須地区でありまして、あそこはかなり村づくりといいますか、活発な団体がございます。それらの団体を中心に交

流人口の増加さらには自然環境を後世に残すための取り組みというものもあわせて実施をしておりまして、始まったばかりであります。こういうものを中心に成果があらわれるのではないかなというふうに期待をしております。

それから、ひかり輝くまちづくり関係につきましては、JR烏山線の駅前を中心としまして、にぎわいを創出するイベント等に取り組んでいまして、集客を図るということを目的に事業の展開を行っております。昨年が初めてということでもありますが、徐々に効果があらわれつつあるのではないかとこのように思っております。

次に、投資及び出資金の関係で、行財政報告書と決算書の相違であります。これにつきましては行財政報告書の数字の中には、実は那須南病院の出資金という名目が入っております。これにつきましては、出資をした時期についてはちょっと申しわけないんですが、はっきり申し上げられませんが、調べたんですが、いつの時点だったかわかりませんので申しわけございません。

当時、合併前でありまして、旧烏山町が6,237万3,000円、旧南那須町が568万4,000円、ですから、このほかに当時の馬頭、小川も入っていたというふうに思いますが、実はこれ、決算統計上で県のほうから指摘された事項でありまして、旧烏山町、南那須町、要するに構成4町においては出資金という名目ではなくて、負担金という形で広域行政事務組合の一般会計のほうに負担金という形で負担をいたしました。

一部事務組合においては、那須南病院の病院会計のほうに広域の一般会計から企業会計にシフトする場合には、負担金、補助金、出資金に基づいて出資することになりますが、どちらかといいますと、性格上、補助金、負担金でもちょっとおかしいというようなことで、出資金という形で、一般会計から那須南病院のほうに出資をいたしました。

そういうことから、平成17年度に県の市町村課のほうから決算統計で広域行政側からの決算統計では出資金として那須南病院は一般会計を預かっていますよ。いただきましたよ。その金の出どころはどこだということになると、当時の関係4町だ。負担金で出していますけれども、それは戻して市の出資金という名目で構成上は分類しなさいということになりましたので、そういう取り扱いをいたしました。

なので、平成17年から載っているかと思いますが、そういうそごが生じておりますので、来年度からはこの病院の出資金等につきましては、本来、当時負担金という形で出資しておりましたので、行財政報告書と決算書のほうをあわせて、決算書のほうにあわせたいということでご理解をいただければと思います。

それから、市の公式ホームページのアクセスの内訳であります。本市のアクセス件数、これは月ごとにわかるのでありますけれども、例えばトップページのどこに、観光情報に何件と

か、ちょっとそこまでの分析が今の私どものホームページではできませんので、今後、今回リニューアルを考えております部分については、ちょっとそういうものまでできるかなというふうに思っておりますが、現時点ではご指摘のどのような内容だったのかという部分につきましては、アクセス件数のみということで大変申しわけございませんが、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（水上正治君） 市民課長高橋 博君。

○市民課長（高橋 博君） それでは、私のほうから七合診療所及び境診療所、熊田診療所等の経営改善についてご説明を申し上げたいと思っております。また、最後のほうに国民年金等の収納率対策等の質問もありますので、あわせてご説明申し上げたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

まず、七合診療所等の経営改善につきましては、午前中の一般質問等で市長がお答えになったとおりでございますが、私のほうから診療所の経過を説明しながら、改善対策についてをご説明申し上げたいと思っております。

ご存じのとおり、七合診療所につきましては、昭和29年、町村合併事業としまして開設以来、多くの医師が地域医療の必要性を訴えながら、健康の増進と地域に密着した地域医療と診療所の健全な運営を行ってきたものであります。特に、米山先生につきましては、ご承知のとおり、昭和56年に着任以来、28年間、地域医療一筋に地域の健康増進と診療所の健全な経営にご尽力をいただいているところでございます。

しかし、米山先生も高齢ということで、米山先生の強い要望によりまして、後任に道を譲りたいということがありまして、今回、10月に新たな先生を迎えるわけでございます。後任の医師につきましては、診療科目が小児科と内科、小児科につきましては、専門分野で非常に実績のある先生でございます。ご存じのとおり、この地域においては小児科がございませんので、そういった小児科のPRを図りながら、経営改善に努めたいと思っております。

また、境診療所につきましても、同じように現在は那須南病院から週4日の午前中ということで診療しておりますが、経営改善につきましては、当然1日診療をすればまた違った面の改善が図れるのかなと思っております。そういうことで、専従医師の確保がこれからの課題かなと思っております。

熊田診療所につきましても、従来の島田先生におかれましては、地域に本当に長い間南那須地区、熊田地区の診療をしていましたが、今回、有我先生もまだ1年ということで、これから地域とコミュニケーションを図りながら、患者と医師の信頼関係を少しでも深めるような努力をしまして、診療所の経営改善に努めたいと思っております。

国民年金のほう、質問がありましたので説明を申し上げたいと思います。国民年金につきましては、今、議員の指摘のとおり収納率、本市については63.1%でございます。全国平均の納付率が62.1%ということで、実は3年連続納付率が減少している傾向でございます。これは納付率の減少の原因としましては、今回の経済不況に伴う厚生年金から国民年金に多数移行した者、また生活苦から保険料の納付ができない加入者が続出したことが一番の原因ではないかと報道されております。

納付率の対策につきましては、そういった方の減免、保険料の免除とか猶予とかそういったのがありますので、そういったものをPRをしまして、少しでも納付率の向上に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 学校教育課長駒場不二夫君。

○学校教育課長（駒場不二夫君） 学校教育課のほうに4点ほどご質問があったかと思えます。まず、教育情報ネットワーク整備事業の効果ということでありますが、これは各学校、今までは導入時期によってばらばらだったものですから、統一した機種でなかったんですけども、今回、同一機種を入れたことによって、どの学校でも同じようなシステムで同じような授業ができるようになったということが大きな効果かなと思っておりますが、それ以外には情報管理も徹底されたということが大きな効果になるんだろうと思っております。

それから、教育特区の関係の他の教科への影響はなかったかというご質問でございますが、もともと総合的な学習の時間で国際理解ということで英語の授業とかそういうものをやっております。その時間から削って英語コミュニケーション科にしています。ですから、通常の科目からは時間は削っておりませんので、特段影響はないものと思っております。

それから、学校給食の滞納額がふえているのではないかと、その理由はということでもあります。今般の経済悪化の影響もあるだろうと思っておりますが、中にはモラルの低下もあるのかなということで事務局としては懸念しております。今後、これらの対策も大切なことであろうと認識して、今、検討を進めているところでございます。

それから、不登校児童生徒の数、その対応ということであります。平成19年度、小中学校合わせて40名ほどありました。平成20年度、31名に、これは各学校とか関係機関の連携、努力によって若干少なくなってきたということで評価できるかなと思っておりますが、これらの対策といいますか、学級担任はもちろん、専門職、スクールカウンセラーとか、これらの教育相談、それから関係機関、これはこども課とか児童相談所、レインボーハウス、これらの関係機関の連携、こんなものがあるんだろうと思っております。

以上です。

○議長（水上正治君） こども課長堀江久雄君。

○こども課長（堀江久雄君） 家庭教育学級についてのお尋ねがありました。こども課長が答弁するのはちょっとおかしいように思われますが、こども館のほうで事務局というか事業を行っておりますので、私のほうから答弁をしたいと思います。

実は、家庭教育学級、広域行政に教育委員会があったときは、そちらのほうで事務局となっております。市内全小中学校で実施をしておりました。ところが、ご存じのように広域の教育委員会がなくなったということで、各市町でやりなさいということに2年ぐらい前からなつたところがございます。

その段階で、家庭教育学級、現在は議員ご指摘のように小学校1校、中学校1校ということでやっているわけですが、結構PTAを集めたりというので人的な手間がかかるんですね。ぶっちゃけ申し上げますと、ほとんどの学校からは断られますので、何とか、くどきくどき最低小学校1校、中学校1校に頭を下げながらお願いしているような状況でございます。それが現実でございます。ただ、これからも子育て、親育て、重要な課題でございますので、できるだけ各学校の協力をいただきながら、事業を推進してまいりたいというふうに考えております。

それからもう1点、参加率が少ないのではないかとというのは、家庭教育基盤形成事業ということで、これは平成20年度から国から市を通さない国庫補助をいただきながら、初めて事業を行ったところがございます。人数だけ見ますと参加率が少ないように思われますが、そもそもご父兄が少ない。学校によっては90%以上の保護者が参加いただいているというものもございますが、ただいま申し上げましたように、昨年度からの新規事業でございますので、PR不足という感じは否めませんので、今後ともこども館、今、子育て情報紙を作成中でございますが、その中等でも十分にPRをしながら参加率の向上に向けていきたいと考えております。

以上でございます

○議長（水上正治君） 商工観光課長鈴木重男君。

○商工観光課長（鈴木重男君） それでは、滝の公民館を民芸館を無料で使用しているのではないかとのお話でしたが、決算書、商工使用料で月3,000円いただいております。ページは17ページでございます。よろしく申し上げます。

○議長（水上正治君） 代表監査委員岡 敏夫君。

○代表監査委員（岡 敏夫君） それでは中山議員からの質問に対してお答え申し上げます。

私も先般8月21日の新聞報道で日光市の観光協会に対する監査報道を見ました。その感想はまさにずさんといいますか、そういう感じを私も受けました。そういうことがあってはならないのかなというふうに思っております。したがって、市が援助している団体については監査する必要はあるんだろうというふうに認識をしております。

そうしたことから、本市においても、過去におきまして平成18年度が観光協会、その当時はまだ合併しておりませんので、南那須の観光協会と烏山の観光協会の監査を実施しました。ことしの5月には生涯学習課の所管団体について監査を実施してきたところでございます。監査におきましては、あくまでも補助金を出している目的に沿って適正に執行されているかどうかという観点に立って監査を実施しています。そうした意味からは、適正に執行されたと認められてきたところでございます。

したがって、その団体における経理のあり方あるいは執行体制のあり方についてまで監査で言及することはございませんでした。その点をご理解いただきたいと思います。ただ、私はあくまでも団体に対しましては、第一義的には行政執行部の各課が団体を指導する立場にある中で、そこでまず適正な指導監査というものを実施してもらうことがまずは先決だろうというふうに考えております。

そうしたことから、いろいろお話を伺っていると、どうもやはり補助交付要領あるいは補助交付基準、交付対象経費といったものがどうなんだろうかというのは若干あいまいなところと申しますか、必ずしも全庁的に統一されたものがないというのが私を感じてきたところでございまして、その辺のところは今、補助金等の検討委員会でも補助金のあり方について検討されておりますけれども、それは別個に執行部として行政側としてそういったものの統一した基準をつくっていくべきだろうというふうに考えております。

そうしたことから、補助を受けている団体からは実績報告というものが最終的には出てきます。その実績報告に基づいて補助金が最終的に確定されるということでございますけれども、必ずしもその実績報告に基づいてチェックが十分なのかどうか。形式的に行われていないかどうかというのはやはり若干不安なところがございます。その辺のところは担当課を通じて十分に私どものほうで話を申し上げてきたところでございます。

今後とも毎年度1つの団体あるいは2団体できるかどうかわかりませんが、監査は、できれば各団体について実施をしていきたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

○議長（水上正治君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） ご丁寧なご答弁をいただきました。

まず、滞納繰越と不納欠損金についてであります。不納欠損金は法律上適正に処理されていると監査委員の報告にもあります。しかし、私の指摘したいところは、徴収を断念するに至るまでの2年ないし5年の間、ここに徴収担当者の甘さがなかったかどうか。この辺のところをこれからも検証していただきたい。

先ほども申したように、今の体制では今の考えでは、決して不納欠損または滞納繰越が減る

ことはないのではないかと考えておりますので、さらなるご検討をお願いしたいと思っております。

総合政策課の関係のまちづくりとわがまち自慢ですね、210万円、また80万円を投資しておりますので、この費用対効果をよく検証いたしまして、これからも続くようですから、担当の課長はよろしくをお願いしたいと思います。

次に、やすらぎ荘なんですが、ずっと1家族がそこで住んでいながら、さまざまな料理をつくったり、管理をしてくれているということなんですが、しかし、年間約360万円も支出しておりますので、これは指定管理者制度のような方法でもってこれから年間幾らで請け負わせるというような、そんな方法ができないものかどうか。さらに検討すべきではないかと考えております。

次に、診療施設ですね。これ、実は古い資料を調べてみました。これは大谷市長が南那須助役に就任した当時、平成8年度です。熊田診療所は会計では差し引き900万円も黒字になっております。そして、基金も8,300万円もあったわけです。ですから、やり方によっては公的病院とはいえども黒字になることも十分考えられますので、これからもさらなるご検討をお願いしたいと思っております。

出資、投資についてはわかりました。

市の公式ホームページの件もわかりました。

それに職員研修ですね。これは市長、さらにご努力をいただきたいと思っております。

それに国民健康保険税については了解いたしました。

小学校情報ネットワーク、これはそれなりに効果が上がっているようではありますが、この1億2,000万円が子供たちのおもちゃにならないように、十分に効果が発揮できるようにこれからも教育委員会としてはさらなるご努力をお願いしたいと思います。

教育特区の件であります。7月から8月の下野新聞を見ますと、子供の言語力が低下している。これは教育長も感じているところではないかと思えます。英語教育でも国語に力を注ぐべきではないかというような論説も載っておりますので、私もそのとおりと思っております。でありますから、さらにこの辺のところも英語教育を進める中で、日本語教育についてもさらなる研究をいただきたいと思っております。

家庭教育ですが、これはやはり教育長のほうに申し上げたいんですが、これは平成18年の12月に大谷市長が日曜論壇として下野新聞に投稿している記事を私は持っております。ここでは「教育百年の礎は家庭にあり」というんですね。ですから、家庭教育が大谷市長自身も感じていますし、私も感じております。これについては教育長もさらなる家庭教育の充実を図られますようお願いを申し上げたいと思っております。

定住促進は私、先ほどの大谷市長の考えているとおりでいいのかなと思っております。

次に学校給食、これも過日9月7日付で、公立小中学校の給食費の未納一覧、30市町村の滞納状況が出ましたが、ここで一番徴収率の悪いのが那須烏山市です。これをずっと見ましたら、対前年未納がふえたのが15です。減った市町村も15です。15の市町については前年よりも徴収率が悪かった。しかし、15の市町村についてはよくもなっているわけで、こういった結果も出ておりますので、この徴収についてはさらなる努力をお願い申し上げたいと思います。

それに不登校関係ですね、子供たちがさまざまな事情で学校へ来ない。これは本当に不幸なことだと思います。ぜひこの小中学校の在校中に立ち直らせてから高等学校、または社会に送り出してやってもらいたい。このことはぜひぜひ教育長、お願いを申し上げたいと思っております。

次に公民館については、さまざま私も申し上げたいところがございますが、きょうは特別申し上げます。

公共下水道についても見直す考えがあるようでありますから、これで私としては結構であります。

私のほうからは以上です。特別答弁は求めません。

○議長（水上正治君） わかりました。

ほかにないですか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） ほかに質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま上程中の議案第13号、議案第14号については、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号 那須烏山市決算の認定及び議案第14号 那須烏山市水道事業決算の認定については、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

○議長（水上正治君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会しま

す。大変ご苦労さまでした。

[午後 4時31分散会]